

第 2 日

1. 平成26年 6 月16日 午前10時00分招集
2. 平成26年 6 月16日 午前10時00分開議
3. 平成26年 6 月16日 午後 5 時47分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 荒 木 拓 馬	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	松 尾 裕 二	書 記	前 田 聡 子
---------	---------	-----	---------

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	福 原 秀 治	教 育 長	小 出 正 泰
総 務 課 長	高 木 洋一郎	総 合 支 所 長 兼 住 民 課 長	松 尾 憲 成
会 計 管 理 者	隅 部 久美子	企 画 課 長	今 村 裕 司
健康福祉課長	堤 一 徳	税 務 住 民 課 長	石 原 民 也
建 設 課 長	池 田 宝 生	経 済 課 長	坂 本 政 明
社会教育課長	有 富 孝 一	学 校 教 育 課 長	吉 田 収
事 業 課 長	山 下 仁	福 祉 課 長	坂 本 誠 司
特別養護老人 ホーム施設長	石 原 恵 一	町立病院事務部長	豊 後 正 弘
代表監査委員	竹 下 進 一		

-
12. 議事日程

日程第1 一般質問

10番 池田龍之介議員

7 番 小山 暁議員

2番 森 潤一郎議員

11番 杉村 幸敏議員

9番 庄山 忠文議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事に入ります前に町長、福原秀治君から6月13日の会議における発言について、会議規則第64条の規定によって、お手元に配りました発言訂正申出書に記載した部分を訂正したいとの申し出がありましたので、これを許可することとします。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） おはようございます。

ただいま議長からお話をいただきましたように、発言の訂正のお願いを申し上げます。

6月13日の会議における私の発言につきまして、次のとおり字句を訂正いたしたいので、議会において許可をいただきますよう会議規則第64条の規定により申し出ます。

訂正したい発言、「菊水町長」を「和水町長」に訂正お願い申し上げたいと思います。

この発言につきましては、うかつと言って笑うに笑えん話でございまして、全員協議会でも申し上げましたけれども、特に三加和の御選出の議員さん方には、お許しをいただきたいと思えます。以後、またあるかもしれませんが、以後十分注意をいたしますので、どうぞ御容赦をお願いいたします。よろしくお願いします。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に通告受付順によって発言を許します。

なお、質問・答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は執行部答弁を含め60分以内といたします。

最初に、池田議員の発言を許します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） おはようございます。10番議員の池田であります。

会議規則第61条第2項の規定により、通告しておりました項目について、若干お聞きいたしますので、執行部におかれましては、真摯にお答えをお願いいたします。

また、私は和水町町議会議員としては初めてでありますけれども、この議場に立つのは8年ぶりであります。その浦島太郎ですのでわかりやすく、簡単明瞭なお答えをいただきますように重

ねてお願い申し上げます。

まずはじめに、私事で恐縮ではございますが、去る3月執行されました選挙において、600数名の町民の方々から、「池田、4年間町のために働け」という負託を受け、この議場の末席を汚す身を与えていただきましたことに対しまして、改めてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

さらに、本日この議場の傍聴席に足をお運びいただきました町民の方々に対しましても衷心より感謝と御礼を申し上げます。

我々議員にとって、傍聴者の方が多いということは、心地よい緊張感をもたらし、励みにもなります。今後とも機会があれば、傍聴いただきますようお願いを申し上げるとともに、町を変えるのは、町民の方々の意思であり、行動であると思います。大多数の町民の声、また声なき声をくみ取り、我々議員や町長をはじめとする執行部が、その声を町政に反映させ、地域及び町を発展するために、その手助けをするものと、私は考えておることを付け加え、議会ともども町の監査役として、今後ともよろしくをお願いを申し上げます。

また、福原町長におかれましては、町民の審判により、票数の差は111票、実票数差は56票という僅差であれ、和水町町民の民意は福原町政に、和水町が生まれ変わるチャンスを与えられたのではと、すなわち和水町の4年間の舵取りを任されたわけであります。福原町政に託して良かったと思えるような町政運営に努められますよう、民意に反することのないように精進されんことを切望いたします。

しかし、「言うは易く行ふは難し」という言葉のとおり、和水町の再生への道のりは厳しく、町が抱える問題は、前の町政の残務処理をはじめとして山積をしております。福原丸の船出はゼロからの出発ではなく、マイナス、負からの出発と言わざるをえないところではないかと推察をいたすところであります。福原町長には、全身全霊を傾注し、町政運営に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

多数の人から少数の議会運営を強いられる福原町政は大変だろうと、声を耳にいたします。私をはじめ、心ある議員各位により福原町政を微力ながら支えつつ、議会議員としてのチェックはチェックとして、しっかりとやっていきたいと思っております。しっかりと福原町政運営と一緒に、和水町再生へ向け、まずは一歩、そしてまた一歩と歩を前へ進めていこうではありませんか。いかに菊水地区小中併設型校舎建設反対という風が吹いていたとはいえ、現職である対立候補を無名に等しい御自身が、新人候補である御自身と一緒に手と手を取り合い支え合った同級生、並びに町民の有志各位が打破したということには、まぎれもない事実であり、福原町政への町民の方々の期待の大きさからではないかと、その期待に押しつぶされることなく、民意の意思を肝に銘じ、町民が主役という選挙公約を掲げられたことを大切に、粛々と推し進められますよう、その一つとして町民の方々には、より多くの情報を手際よく示しながら、なおかつ説明責任をきっちりと果たし、町民の方々並びに議会と論議に論議を尽くし、「人事を尽くせばおのずと道は開く」とあるように、どのような困難にも立ち向かい、よりよい方向へ和水町をお導きいただきますよう、強く強く希望をいたしますことをお願いし、第3代和水町町議会議員として、

初めての質問に入りたいと思います。

まず第1点目は、私が議員になる前から疑念を抱いていおりました大田黒にある三加和温泉ふるさと交流センター並びに緑彩館の運営に関することであります。このことについては、幾人の方が住民監査請求をされるという話が湧いては消え、消えては湧くというような状態でありました。私もその中の一人でありますし、また町長もその中のお一人であったと思います。私の場合は、ある人から緑彩館は会社法にのっとり運営がなされているので、個人ではできないのではないかと指摘を受けましたので、今日まで差し控えておりました。しかし、議員として調査権を得ましたので、ここに質問をいたすところであります。

当施設においては、指定管理業者が株式会社肥後元気村から、株式会社丸美屋に変わってから営業業績はどのようになっているのか近況をお示しいただきたい。

次に、株式会社肥後元気村が指定管理業者であった頃の経営状況について、若干お尋ねをいたします。

①資本金7,000万円を減資されたのは、いかなる理由なのか。

②資本金6,000万円を増資されたのは、いかなる理由なのか。

③増資された資本金6,000万円が1年足らずでなくなった理由は何だったのか。

④株式会社肥後元気村の会社清算経費はいかほどであったのか。また、その経費の出どころはどこであったのか。それぞれについて簡単、明瞭にお示しいただきたい。

第2点目は、1873年、明治6年、地元の池田佐十なる人物が、夢のお告げにより。

○議長（杉本和彰君） 池田議員、それまで。

○10番（池田龍之介君） なんや、いいじゃにやあか、俺がしとっとだけん。議員は全体を大体3遍しかでけんと言、一問一答式はそれはいいたい、俺は俺の考えでするけん、止めんてくれ。

○議長（杉本和彰君） どうぞ。

○10番（池田龍之介君） 失礼をいたしました。

出た夢のお告げにより、古墳を掘ったことが、江田船山古墳出土品発見となったと言い伝えられております。当時の明治政府に白河県、つまり今の熊本県でありますけれども、交渉の上、発掘品を佐十から、当時の金額90円で買い取り、博物館、博覧会事務局、現在の東京博物館に出土品を移し、平成になり国立博物館の隣に平成維新館が増設をされ、船山古墳の出土品常設コーナーが設けられ、常時展示がなされ、来館者の人に目の目を見ているところであります。出土品の中でも有名なものが、皆様も御承知のとおり、銀象嵌で75文字の銘が施されている鉄製の太刀であります。これは埼玉県の新井古墳から出土した金象嵌の太刀が出土するまでは日本最古の銘文記録としてありましたが、今でも銀象嵌銘文としては、日本最古のものであることには何ら変わりはありません。

そして、古代文化を知る極めて重要な遺跡として、1951年、昭和26年6月9日に国の史跡に指定をされ、1975年、昭和50年に実施をされた江田清原台地一帯の確認調査の結果、幅約20メートルの集合が墳丘を巡る事業が判明したため、翌1976年、昭和51年6月30日には近接する塚坊主古墳及び虚空蔵塚古墳が江田船山古墳の付けたりとして、国の史跡に追加指定をなされております。

それを契機として、町を挙げて、風土記が丘事業という名のもとに、船山古墳を中心とした肥後民家村整備等々が行われました。近年になり、名称が風土記が丘事業から肥後古代の森整備事業へと変わっておりますけれども、当時県との約束事がいまだ解決をしてないことが二つほどあります。それが、何かを御存じであるか否かをお答えください。

次に、肥後古代の森の樹木管理は、従来は町内業者が行ってございましたけれども、近年は町外業者になっております。いかなる理由なのかをお示しいただきたい。

第3点目は、平成24年7月10日におきまして、和水町内中学3年生の自死問題についてお尋ねをいたします。

小出教育長は、平成25年6月から和水町第三者調査委員会が同校卒業生や生徒、元教諭らに聞き取り調査、学校側資料の分析などを経て、今年の4月4日に第三者調査委員会から、いじめが遺族から指摘されておった12件、第三者調査委員会が把握をした4件、計16件のうち11件をいじめと認定、しかし自殺の要因としては、特定できないとした報告がなされました。その和水町第三者調査委員会の調査報告を受け、自死問題の結論を和水町教育委員会として、学校内でのいじめはなかったとしていたのは拙速であったと、和水町教育委員会として、初めていじめがあったとお認めになる発言を先日なされておりますが、拙速な結果に導いた責任は、どこにあったと思われませんか。この第三者調査委員会の報告についての評価はいろいろあります。自殺の要因として、いじめが原因であると踏み込むべきであった。いじめを否定した学校側に寄り添った内容であると批判的なものから、いじめを自死の直接的な原因と認定するにはハードルが高かった要因の一つに含まれる可能性は否定できないとの表現、いじめが自死の要因となりうる指摘した点で、いじめ認定の意義は大きいと評価をする者もあります。このように、評価はいろいろ相反する評価ではありますが、御自身の率直な御意見と、このことをどのように反省をなされているのかをお示しいただきたい。

あとは質問席により行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

(「議長」と呼ぶものあり)

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 一般質問の方法につきましては、申し合わせのとおり、決まったとおりにしていただくように、発言者には注意をしてください。そうでないと今後の議会運営に支障をきたしますので、その点、はっきり申し上げてください。お願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前11時04分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、池田龍之介君に申し上げます。

今後、和水町議会運営に関する申し合わせ事項により、一般質問を行うよう注意します。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 私の一般質問の形式が、和水町町議会の規則に反するという事で注意を受けました。それは厳粛に受け止めて、今後はそのようにしたいと思いますけれども、3カ月に1回の議員が一般質問をする機会ですので、時間が60分と決まっております。それを守らんがためにした一つの方法であるということは御理解いただきたいと思います。できれば、時間の60分という時間を今後考慮するような検討課題として、議運の中でお話し合いをいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 池田議員、御質問ありがとうございます。御答弁を申し上げます。

まず質問事項1についてでございます。池田議員御案内のとおり、昨年、すなわち平成25年10月4日、和水町は株式会社丸美屋との間で三加和温泉ふるさと交流センター及び緑彩館の指定管理契約を締結いたし、従来の株式会社肥後元気村から株式会社丸美屋に実質経営が変更されることとなりました。交流センターの2階の畳替え、レストラン内装工事、調度品整備の調整などの1カ月余りの準備期間を経まして、同年11月7日から営業を開始いたしました。お尋ねの状況でございますが、平成25年11月から平成26年2月までの4カ月間の営業実績に基づき、お答えを申し上げます。

まずふるさと交流センターの状況を申し述べます。4カ月間の売上高840万7,000円、売上総利益788万7,000円、販売管理費1,106万1,000円、営業損失734万9,000円。

次に、緑彩館の状況について申し上げます。売上高1,526万5,000円、売上原価1,057万7,000円、売上総利益468万8,000円、販売管理費350万2,000円、営業利益198万6,000円、したがって、売上合計は2,367万2,000円となっております。営業利益の損失もさることながら、売上げは前年同期比1,600万のマイナスと、営業利益も前年度マイナス、失礼しました。営業利益は単年度でございます。営業利益マイナス600万となっており、創業直後という特殊条件を差し引いても、状況は極めて厳しい、不振と申し上げざるを得ないところでございます。今後の見通しにつきましては、交流センター内にバイキングレストランを3月1日に開設し、また緑彩館ではファーストフードコーナーの開設を検討・準備し、食品スーパー型の要素を取り込んだ商品構成への移行も意図いたしております。当該株式会社丸美屋は、これまで有数地場産業として、確固たる経営基盤を築いてこられた企業であり、経営陣も熊本県中小企業家同友会に参加し、企業理念の追求、経営理念の追求、地域貢献のあり方等につき、熱心な探究も行っておられます。まだ指定管理委託をして以来半年でございます。行政として指摘すべきは指摘し、要求すべきは要求し、支援すべきは支援して、業績の回復、進展に向けて共に取り組みたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、2番目の(2)でございます。これは①から④までございますけれども、①から④までまとめて申し上げたいと思います。

まず肥後元気村時代の経営状況であります。平成22年頃からは慢性的な赤字体質となっているように見受けられます。また、23年度からは売上げの減少が目立っているようであります。表面上は、レジオネラ菌が出たことによるあばかん家と交流センターの収入減を要因としているようですが、実は圧倒的に本体の緑彩館の売上げ減少が要因しているように、私には見受けられます。もちろん、あばかん家の固定費比率が営業利益の足を引っ張っていたとも考えられますが、部門規模から見ても、大きな要因は緑彩館の減収をカバーできなかったことが最大ではなかったのでしょうか。資本金7,000万円の減資及び6,300万円の増資については、これは池田議員にお答えしておきます。6,000万じゃなくて6,300万の増資でございます。6,300万円の増資については、平成23年3月に2,820万円の短期借入れを実施したものの、約2,500万円の債務超過により、正常な営業活動に支障をきたしたからであると考えられます。本来であれば、単純に6,300万円の増資のみを行うのが正常な手順であると考えますが、当時の資本金が7,400万円、これは5万円株の1,480株発行しております。でありましたが、当時の授權資本が10億円、つまり株式の発行が2,000株しかできない状況であり、やむなく苦肉の策として1,332株、7,000万を減資し、1,260株、6,300万円を増資したものと考えられ、最終的に1,408株、6,700万円の資本金となっております。正直に申し上げまして、好ましいとは言えないのではないかと思います。正当な手順としては、まず定款変更により授權資本を増額し、その後に増資するのが常道だと思います。また、6,000万円が一気になくなったことについては、22年度決算に存在した短期借入2,800万円が23年度決算で消えておりますので、おそらくその返済に回ったのが第1点、2点目は23年度、24年度で計3,300万円の営業損失が計上されており、資本を食いつぶすよりほかにはなかったと思われます。

肥後元気村の会社清算経費は、1,222万9,481円でありまして、町補助金889万7,392円、自己資金332万89円で充ちたしております。なお、町からの補助金は平成25年10月24日、703万3,000円と、平成26年3月12日、186万4,392円の2回にわたり交付されております。いずれも事業に関する支払いに充当されており、代表者からの借入500万円の返済も、これもこれに充てられております。

議長、お尋ねします。最後まで引き続き答弁は。

○議長（杉本和彰君） 1番だけ。

○町長（福原秀治君） はい、以上でございます。あとは自席に戻りまして、答弁をさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 質問ありませんか。答弁ありますか。ほかに質問ありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それでは、お聞きいたします。町長は銀行マン、そして数十年活躍されたからおわかりだと思いますけれども、減資とは資本金を減少するという意味ですよ、では肥後元気村から町のほうに7,000万はいつ御返却になったのでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは、返却にはなっておりません。ただし、法的に考えますと株式権の発行でございますので、これは減資をした時点で、すなわち株券の権利が消える。当然株がなくなるわけでございますから、権利といたしますか、債権といたしますか、債権ではないですね、権利、株式として配当を受ける権利、これは消滅することになります。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） それでは、株式をなくなったと言われますけれども、地方自治法96条、議決事件というのがあります。株式、すなわち財産、財産の処分ですよ、債務放棄といえども。この案件に対して和水町議会は、議決を経てないと思います。和水町議会、何月定例会の何月何日において財産処分の議決がされたのかお示し願いたい。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは確認して後ほどお示しさせていただきますけれども、その時に私も傍聴にまいっておりました。いわゆる財産の処分についての議案は提示されなかったと記憶をいたしております。記憶が定かであるかどうか、のちに議事録等々で確認をさせていただきます。にもかかわらず減資と、減資それから増資というものについては、その時に議案の提示があり、これを議会で議決されたのを記憶いたしております。これはおわかりいただけないと思います。したがって、株式の行使、株式権の行使については、束縛されるものではなく、これは法的に触れるとは考えられませんけれども、ただし、これは町民の財産でございます。したがって、これは大いなる説明責任と道義上の責任、説明しないということに対しては、道義上の責任は追及されてやむを得ないかと思います。ただ、法には触れないということだと思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 法に触れないと言われましたけれども、私が申し上げる議案の議決の事案というのは、議案第何号、財産処分という項目を設けた中での議案なんです。

減資、増資というのは一般会計予算での説明だったと私は記憶をいたしております。一般会計においても、本来であるならば特別損失7,000万円の赤を提示しなければならなかったのではないかと、私は思います。

法に触れないと言われましたけれども、議決を経てないで、もしこれが実行されていたならば、前町長は町長の権限、ただ個人的な権限でされたということになるわけですよ、町に損害を与えておるわけです。損害賠償の請求をいたすべきではないかと私は考えます。

それと、増資をされた6,000万の中から短期借入金2,300万だったですかね、答弁されたのは、それと個人的な借金500万、その返済にこの中から繰り出されておるならば、町はこの7,000万プラス2,300万プラス500万、9,800万の損害を負っているわけですよ。ただ個人的な町長の権限でするという事は、それはいけない行為ではないかと思います。和水町町議会にも瑕疵があります。この瑕疵は、私が裁判の事例を見ますと、損害賠償請求を町が個人的にあげた場合は勝訴を

します。そういう事例がいっぱい載っております。是非、町長、第三者調査委員会でもいいですから設置をしていただいて、この案件については、徹底的に詳細に調査していただきたいと思います。議長にもお願いをいたします。こういう瑕疵を招いたのは、議会の責任も重大であると私は考えます。どうか議長主導のもとに百条調査委員会を設置していただきたい。そして、町民の方々の疑念を払しょくする努力を町と議会が一緒になってするのが当然だと私は考えますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 私も不勉強でございましたけれども、株主総会において累積欠損金処理のため、株式併合の方法により資本の額を2分の1に減少すると決定した場合、議会の議決は必要ないものと解する。これは私、私ですね、私法上の債権の権利の放棄と消滅時効との関係ということで、行政実例自治法自治行第64号ということで記載がございます。

ただし、池田議員のおっしゃられている意味合いは、法的な根拠は別としてよく理解できます。したがって、善処して検討し、判断をさせていただきたいと思います。また、判断が整った場合は御報告を申し上げる。あるいは議会に議案を提出申し上げる。そういうところでお願い申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） もうこの案件に対しては4回目になるかと思います。特別にもう一度許可をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君） はい、どうぞ。

○10番（池田龍之介君） 議長の許可が出ましたので申し上げます。今、町長が言われた案件については、公営企業の会計処理については、別段議会の議決はいらないんですよ、言われるとおりに、でも町としては財産なんですよ、だからそこをよくよく熟慮されて、是非とも町民の方々の疑念を払しょくされるような努力をされんことを切望いたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問ありがとうございました。真摯に判断させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 質問ありませんか。2番目の質問にいきます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 2番目、肥後古代の森整備事業及び運営管理についてお答えを申し上げます。私のほうで存じておりますと申しますより、正確に申し上げれば、池田議員の御質問を受け、現状における当町の立場をいたずらに悪くしない範囲での、できる限りの調査をいたしました結果、そうではないかと判明したものであります。

まず第一に、県が装飾古墳館建設を計画する段階において、旧菊水町が船山古墳出土品の高い価値を主張し、建設地を旧菊水町とするよう誘致運動を行っていたようですが、結果とし

て、鹿央町の現在地に建設が決定したようであります。この決定を旧菊水町はよしとせず、県に問いただすなど、折衝を重ねたようでありますが、その際に県側から旧菊水町の船山古墳を主とする史料館を新たに建設する場合は、最大限の支援をしますという約束があったが、あくまでもこれは口頭での合意でありましたようで、それを確証する覚え書き等の文書は交わされていないということのようであります。

二つ目は、船山古墳公園内の用地買収に際して、地権者の方から中道から石場に至る道路の道路整備の要望があり、県側はその要望を承諾されているように聞いております。しかし、これも町側では書類としては確認することはできておりません。ここで再三「ようであります」と申し上げているのは、根拠となる文書が少なくとも町側には残っておりません。したがって、私のこの答弁も言い伝え、風紋によるものでありますので、池田議員におかれましては、是非その点、御寛容を賜りたく存じます。

なお、本議案の基点となる事業につきましては、当時の文化庁の風土記ヶ丘構想に基づき、熊本県が風土記ヶ丘整備事業を昭和54年度から基礎調査に着手し、昭和63年度までの10年間にわたり実施されましたが、その後、当該事業は自治省の起債事業に転換され、肥後古代の森事業に事業名称等が変更されまして、この肥後古代の森事業は、平成元年から平成6年まで6年間実施され、通算16年間に及ぶ事業であったと承知をいたしております。これが池田議員の表面上の御質問に対する答弁であります。私なりによく吟味いたしますと、議員の御質問の趣旨は単なる事実の確認ではないだろうと受け止めております。この後の議論の発展を期待いたすものでございます。

次に2番目でございます。肥後古代の森の樹木管理につきましては、平成4年から古代の森事業終了後も歴史公園内の樹木管理を県が町に対して委託を行い管理をいたしておりました。したがって、町の直接管理下において、町内業者の指名入札、委託に付し、県の管理委託として1,000万円程度、および町が委託費100万から200万円を支出して樹木管理を行ってまいったようでございます。ところが、平成20年度から県は県立、鹿央にございます県立装飾古墳館とともに直接管理をすることとなり、その後においては、町は管理内容及び管理業者の指定についてはタッチできない状況となり、今日に至っているようでございます。なお、町の要望として古墳祭などイベントに伴う管理業務についての草刈り等は、町でやらせていただきたいということで要望をいたしております。

ひとまずこれで答弁を終わらせていただきます。自席に戻させていただきます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問・答弁お願いいたします。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） ただいま町長から答弁をいただきましたけれども、県との約束事はそのとおりです。悲しいことに文書での交渉というか、それをされてないと、非常に残念なところでもあります。しかし、前にも私が菊水町議会議員のときに、この話をして、県のほうにも当時の建設課長が確認をいたしております。だから、当時からすると若干こちらに、現在のほうにきたところで確認はされている案件なんです。だから、よろしければですね、町長がトップセールス

を私はしたいということをおっしゃっておりますので、是非とも町長のトップセールスの努力によって、よければ肥後民家村にある資料館、それをできるならば、これは私の考え、ある人の考えもありますけれども、県道沿いに出した所に建設をしていただきたい。肥後民家村にあるような資料館では、どこにあるのかともわからないし、そして、もう建物が老朽化しており雨漏りをしているという状況もあるようですので、そして、これはたぶん最初の質問の中で前置きで話しましたがけれども、国立博物館の隣に平成維新館、その中に船山古墳の常設コーナーができておりますので、実物をこちらのほうに持って帰るというのはなかなか難しいものだろうと思います。それで、できるならば、数年前、太宰府にある九州国立博物館、その時にふるさと展ですかね、あのうたい文句はちょっと忘れましたがけれども、そこで船山古墳の出土品が展示をされました。そういうことができるような施設を是非町長のトップセールスの腕で勝ち取っていただきたい。そして、これが今、一番いい機会じゃないかと思います。昨年ある団体の方から資料館の新設というのが陳情か請願か要望書が出ているかと思っています。今、県は資料館並びに博物館、そういったものでネットワークをつくっております。だから、そういうところにも潜り込んで、何とかやっていただきたい。

それと、来月総務文教のほうで大分のほうに研修に行こうかと思っていますけれども、定住自立圏構想というのがありますね、過疎地の過疎対策として国が力を入れている事業ですけれども、それで山鹿市も同じ肥後古代の森整備事業ということで、同じような体系であっております。それと、聞くところによると、チブサン古墳の横にある博物館、その新設を山鹿市も計画があるやに聞いております。だから、中心市として山鹿市は手を挙げられております。そこと自立圏構想の締結をし、そして同じ古墳というような観光ルートの樹立、そういったことで構想をお互いに練るならば、建物についても上限がないそうです。国の補助金は。それとその市と結ぶことによって、普通は補助金関係は紐付きですけれども、紐が付かないお金が1,000万、ただ、そこと締結するだけです。これはなぜかといいますと、合併して10年、11年目からは合併特別交付金は減ってきます。財政は悪くなるばかりです。それと今和水町が発行しておる公債、過疎債、これは時限立法です。だから未来永劫続くとは限りません。国もそれをなくさんがために、この定住自立圏構想を打ち出しているんじゃないかと私は考えるところであります。だから逆に、それを逆手にこちら側が取って、先にそういう建物とか、そういう事業をするならば、町債は、公債は発行しなくてもできるんじゃないかと考えるところであります。是非、私もまだ勉強が足りませんので、この定住自立圏構想というのが詳しいことはわかりませんが、お互いに勉強しながら、よりよい方向にもっていただきたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大急ぎで答弁を申し上げます。定住自立圏構想につきましては、現在、有明広域でももんでおります。有明広域の場合は、玉名市が4,000万、各町で1,000万ずつというような条件になっております。十分に熟慮いたしまして、またお諮りを申し上げたいと思います。

それから、先ほどの2番の問題でございますけれども、私があえて県側に確認を行わなかった

のは二つございまして、一つすでに20年を経過しており、いきなりであっても調査を求めたほうがよいのか、あるいは議員の皆様方、町民の皆様と船山古墳付近の活性化策について、ある程度のコンセンサスを得て、県側と折衝をすることになった場合に、折衝材料として使ったほうが得策であるか、私の独断で調査を先行するより、後者のほうが県の理解も得やすいのではないかと考慮いたしましたからでございます。町のいたずらに損しないようにというのは、その意味でございました。いただきました御質問、大事に検討を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） ほかに質問はありませんか。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 時間がありませんので、あと2点ほどちょっと質問をさせていただきたいと思います。

1点目は、樹木の管理、平成何年からか、県の財政を軽減するために一括入札ということになっておるということを言われましたけれども、ちょっと脇道にそれますけれども、ここに熊本市町村所得ということで、県が発表しているものがあります。それで荒玉郡市2市4町の中で、悲しいかな我が和木町が一番下なんです。長洲町が2010年は2位、2011年は1位、それから、いいのが玉名市です。2010年が15位、2011年が11位。そして、南関町の2010年が22位、2011年が19位、荒尾市21位、20位、玉東町が25位、25位、我が和木町は30位から三つほどランクは上げましたけれども27位と。金額的に申しますと、県平均が2010年が234万、2011年が239万9,000円、我が和木町はと言いますと、2010年が181万4,000円、2011年が185万9,000円、県よりも52万6,000円、54万円安くなっております。私がこれをなぜ引き合いに出したかと申しますと、県はそれは財政軽減のために一括入札されてもいいと思います。しかし、できれば市内の業者だと思いますよ、落としているのは、たぶん梅香園が何かだったと思いますけど。だからできるなら地元の業者に下請けなりに回していただきたいと、地場産業の育成も行政の大きな使命の一つと考えますので、できますならば、そういうところを御配慮願うような努力をしていただきたいと思うところであります。

あと一つは、すみません議長、小出教育長の答弁を聞いてからしたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 私ども教育委員会では、たくさんの資料を読み込みながら、そして、学校の校長先生、それから先生方からいただいたアンケート、そういうものを基にいろいろ検討させていただきました。その結果、いじめはなかったという結論を出してしまいました。そのことにつきましても、責任があるということでございますけれども、最終的に結論は全教育委員の責任があると考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君） これが最後ですが、10番、池田君。

10番 池田龍之介君

○10番（池田龍之介君） 日頃ですよね、開かれた学校、開かれた教育委員会でありたいと、よ

く言われます。しかし、全国津々浦々、この教育委員会というのが隠蔽体質温存のところですよ、温床のところ。和水町だけじゃないと思います。私が、そして、この和水町教育委員会で大変驚いたのは、昨年、町民説明会の際にも申し上げましたけれども、教育委員会の議事録ですよ。あれは議事録じゃないと思います。あとで、教育委員会の議事録を見ても雰囲気はぜんぜん伝わってきません。このいじめの問題があった、自死があった二日後、そこから緊急委員会を開かれておりますね、その時の会議録、井上前教育長が「いじめはなかった、そぎゃん結論しよ」ほかの出席委員さんは、うんともすんとも何も答えておられんですね、そういう議事録でありますか。賛成か反対か、自分の意思を述べるのが委員の務めではないですか。そして、教育長、言葉が辛らつになるかもわかりませんが、私は、この問題が起きたときに在職をされておられた和水町教育委員の方々は、みずから職を辞し、遺族の方々に陳謝すべきであると、それが責任のとり方の一つではないかと私は思います。そして、また次の機会に和水町教育委員会の委員としての職の機会があれば、その時こそ、この結果を結果として受け止め反省しながら、それを糧にしたところで、和水町の児童、生徒、子どもたちを知力、体力、徳を備えた人間性、そういうことを構築するような和水町教育委員会を是非樹立してほしいと強く願います。終わります。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、池田議員からの大變的を射た、私たちが反省をしなければならない御指摘をいただいたということでもあります。と同時に、教育委員を私自身このように続けさせていただくという過程におきましても、大変苦しい思いをしたところでございます。前教育長が辞職され、それから1カ月間、誰が教育委員をしていくのか、教育長を誰がしていくのか、そういうことに時間を1カ月ほどかかってしまいました。と同時に、言い訳ではございませんけれども、10月には学級編成が始まります。三加和の小中学校では、既に小学校では3校の職員をおりましたが、3校の職員を一つの学校にまとめなければいけないということ等もございまして、いったい誰がやるべきなのかという、そういう御指摘もだいぶいただきました。そういう中で、現在、私は教育長として仕事をさせていただいておりますけれども、今御指摘をいただきましたので、本当に開かれた学校、開かれた教育委員会に、きちんとしていきたいと思っております。現在、教育委員の方には新しい方もお二人入りまして、この中で一生懸命議論させていただき、子どもたち、それから保護者、町民の方々に安心して子どもを預けられるような学校づくりのために教育委員会が支えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君） 以上で、池田議員の質問を終わります。

休憩します。午後は13時から行います。

休憩 午前11時54分

再開 午後1時00分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小山議員の発言を許します。

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 改めまして、皆さんこんにちは。7 番議員の小山でございます。

ただいまから、先に通告しておきました通告書に従って、これから一般質問を行いますので、執行部におかれましては、簡潔明瞭なる答弁をいただきますよう、まず冒頭をお願いをしておきます。

さて、月日の経つのは本当に早いもので、去る 3 月の 23 日に執行されました町長、議員同時選挙から、既に 2 カ月以上が経過いたしました。当時三選を目指し、出馬された前町長と福原氏との激しい選挙戦の結果 111 票の差で新人首長が誕生いたしました。御案内のとおり、今回の選挙の争点は、菊水区域小中併設校建設問題でありましたが、町民は番城校舎建設を中止し、併設校を見直すという福原秀治氏を新町長に選びました。和水町町議会では、二町合併以来約 8 年間にわたり、審議、採決を繰り返しながら学校や P T A、あるいは区長会をはじめ、その他各種関係団体や各種委員会、各種協議会等が多くの町民の方々の御支援と支持を得ながら学校統廃合事業を推進してきた立場であります。今回の選挙により、町民の審判、裁定が下った以上、福原新町長のもとで、これから提案されていくであろう新たな計画のもとで学校建設が進んでいくものと思いますが、我々議員は肅々とその一つ一つの内容をチェックしながら、注意深くその推移を見守っていきたくて考えております。あえて申し上げるならば、福原新町長の公約にもありますように、複式学級を一日も早く解消して、子どもたちが明るく元気な姿で勉強や運動に取り組めるような条件整備を早急にお願いしたいと思います。

申し遅れましたが、ここで和水町第 2 代目の町長として当選されました福原新町長に対しまして、壇上から恐縮でございますが、衷心より当選のお祝いを申し上げます。と同時に、これから新たな町政運営の舵取り役として、4 年間大変御苦労も多いと思いますが、町民が期待する、町民が希望するまちづくりについて、まちづくりに向かって、それこそ公明正大を旨とされ、しっかり取り組んでいただきますよう、大きな期待を込めてお願いするものでございます。前置きが長くなりましたが、ただいまから一般質問を行います。

まず第 1 点目は、町長の所信表明について、次の 2 項目について伺います。

第 1 点目は 5 月 8 日、町長就任の所信表明の中で、二町合併以来 2 期 8 年の重責をつないでこられた前町長の功労、功績に対しまして、福原町長は感謝と経緯の誠を述べられましたが、選挙期間中に訴えられてきた町政の基本理念、町民こそが主役の中で、停滞、失われた 8 年の表現と、その意味は何をもってそう言わしめたのか、その落差が解消されない限り、町長が言われているノーサイドの笛は鳴らないと考えますが、新町長としての現在の心境と、その見解を伺いたいと思います。

次に所信表明の 2 点目ですが、町長が手掛けたい五つの方針に対しまして、町民が期待している具体的な諸施策の中身はどうなっているのか伺いたいと思います。以上、町長の所信表明について 1 回目の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

○町長（福原秀治君） 小山議員、誠に篤志なる御激励ありがとうございました。一生懸命頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、小山議員の御質問にお答えをさせていただきます。議員の御質問の趣旨は、よく理解でき、ごもつともであると存じます。立場が逆であれば、おそらく私も同じ質問をしたかも知れません。そこで、私の発言の趣旨を御理解いただくためには、議員御指摘の私のチラシ、パンフレットですね、でお訴えしている施策、マニフェストというほど立派なものではありませんけれども、その施策の中身と前職が掲げられているマニフェスト政策の内容がぴったり重なるということでございます。ただ一つ、菊水地域の小学校統合校舎確保の方策だけが違うだけで、他の政策については表現こそ若干違っても、中身はほとんど同じであることを小山議員におかれまして、多分お気づきのことであったのではないのでしょうか。実は、同じでいいんです。むしろ同じでなくてはならないのではないかと思います。どういうことかと申しますと、前職は行政に携わりながら、やらなくてはならないことを施策として掲げておられ、私はやにいて、これは一刻も早く手をつけなくちゃいかなと感ずるところを施策に掲げさせていただきました。ということは、二人が掲げた政策は誰がどう考えても、早く着手をしなくてはならないことであるわけでございます。

ここで議員、是非御理解いただきたいのは、二人が掲げるこの方針、これらの施策は本当は合併後すぐに着手しなくてはならないことじゃなかったんでしょうか。ここに手がつかなかった。近隣の市や町は早期に着手して軌道に乗りかけております。私たち町民の生活基盤に直接に関わる事案になかなか手がつかなかった。おそらく種々の理由があったからでありましょうけれども、方針が定まっていない、または着手できていないことにより、現在の中核病院構想にしても、高齢者福祉施設にしても、または企業誘致にしましても、近隣自治体の後手を踏む自体も生まれてきているわけであります。前職もやらなくてはならないとわかりながらも手がつかなかった。でも、いつかはやらなくてはならない、しかし時間は戻ってきません。だから停滞の8年であり、空白の8年と申し上げておるんでございます。前職がそんなものはやらんでもいいと、本気で考えておられるのであれば、空白ではないのかもしれませんが。しかし、マニフェストに掲げておられるということは、町民にとってもそうですが、何より前職御自身にとって残念な空白の期間であったのではないのでしょうか。私であれば、そういうふうに感じていると思います。

また一方、合併という異常事態において、自分の好むと好まざるとにかかわらず、二町を取りまとめ、行政のスタートを切ることの大変さは、文句なしの大苦勞であられたことは容易に想像できます。その中であって、学校問題の第三者委員会の設置、東日本大震災への職員派遣や寄附金等々、他の自治体に勝るとも劣らない種々の対応をいただいております。休みもないし時間もない、そんな生活の8年はさぞや大変であったろうと理屈抜きで慰勞を申し上げたい。小山議員への答弁と申しますより、実感として、そのように思うものでございます。

実は、私は幼少の頃より前職を存じ上げております。事実、私が出馬表明をいたしました翌日に、前職を町長室にお尋ねし、「こうなりましたがよろしくお願いいたします」とごあいさつを

申し上げ、前職も躊躇なく握手に応じていただいた経緯もございます。立場がどう変わろうと、前職はあくまでも私の先輩であることに間違いはなく、これまでもそうでありまして、これからは恐らく変わらないはずでございます。答弁になるかどうかわかりませんが、以上お答えを申し上げます。

それから、2番目でございます。時間を使いすぎるといけませんので、座ってから御質問をどんどんいただくように、時間も追われていると思いますので、極力端的に申し上げます。

1番目、まず第1に雇用を確保し、町民所得増加のための事業につきましては、何と申しましても企業誘致であります。菊水インターチェンジの存在は大きく、企業との話の中でも必ず出てくる好条件の一つであります。既に数社との折衝に入っておりますが、職員も積極的に対応してくれております。先方との兼ね合いもございますので、固有名詞はお許しいただきたいと思いますが、何としても成約にこぎつけるよう職員ともども頑張っております。

そして、できることなら農林業の振興にもつながる第6次産業を中心にしたいと考えております。また、大企業のホームランを狙うことなく、着実な積み重ねで進めてまいりたいとも考えておりますので、議員各位のお力添えもよろしくお願い申し上げます。

2番目です。定住を促すための日常生活基盤の強化事業であります。現在事業に乗っている事案につきましては、当面そのまま継続させていただきます。そして、是非やらせていただきたいのは、まちづくりのための組織変更であります。いくらい事業でも、単発では効果が発揮できません。まちづくりの核となる部署に企画も情報も集め、一体感のあるグランドデザインに基づく事業推進を行ってまいりたいと考えております。アクセス道路、福岡への通り抜けの道路整備につきましては、中長期の構えで県側との折衝を続けなくてはならないと考えております。

3番目に、子どもの健やかで公平な成長と、お年寄りに優しくあるための事業であります。三加和地区の幼保一元化につきましては、おりしも平成27年4月、つまり来年の4月から認定こども園制度が開始される予定でありますので、三加和地区3保育園と協議しながら進めてまいりたいと考えております。給食費減免等は、財源問題もありますので、慎重に検討する時間をいただきたいと考えております。

どうしても道筋をつけなくてはならないのは、町立病院ときくすい荘の問題であります。病院は有明広域地区の中核病院構想とも兼ね合いがございます。きくすい荘につきましては、民力を入れるのか、自前で対応するのか、方向性は急がなくてはならないと思っております。

4番目でございます。歴史文化を重んじ、文化的生活を豊かにするための事業であります。町立図書館は、学校跡地利用も含めて実現の方向で検討したいところであります。また、先ほども話が出ましたが、歴史資料館と観光の一体事業につきましても企業誘致等とともに町の活性化を語るうえで欠かせない要素であります。口頭での話はしつつありますけれども、県の教育委員会等としっかり折衝をしたいと思っております。

5番目に町民負担の低減と町民の行政参画、真の情報提供のための施策につきましては、まず行政諮問会議の設置は是非お願いしたいと思っております。行政事案を町民感覚、有識者の感覚で精査検討していただくことは、リベラルな町政を目指すためにも必要ではないかと考えており

ます。町議会の中継または動画配信についても検討が必要ですが、何とか方策がないか模索したいと思います。また、車座集会は早いうちに実行できるようにお願いをいたしたいと思っております。

税や社会保険料の軽減につきましては、交付税等への影響もあるようでございますので、十分に精査をいたしますとともに、もしできないということであれば、実質軽減につながる方策はないか研究いたします。

以上、駆け足となりましたが、実際のところ就任間もなく具体策は走りながら考えるというのが正直なところでございます。ただし、これらの政策につきましては、実現への努力が欠かせないところでございまして、小山議員はじめ議員各位の御助言、御提案もどうかよろしくお願いを申し上げます。以上、簡単に駆け足でございしますが、お答えにいたしまして、後は自席でお答えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま町長から失われた8年の意味につきまして答弁がございましたが、よく理解できました。私があえてこの質問を出した背景には、かりそめにも、かりそめにも、前執行部の8年間の実績に背を向けるような文書表現やその発言に対しまして、多くの町民や有権者から強い批判や反発があったということを忘れないでいただきたいと思います。

そして、これからは、その立場がまったく今から逆転するわけでございますが、今後4年間、行政運営の長として、長（おさ）として君臨されるわけでございますけれども、町長の所信表明の中にもあったと思いますが、投票の約半数は違った意思だったということを認めておられます。町民の皆さんの思いが、有権者の思いが、どこにあるのかをしっかりと受け止めていただかないと、そう簡単にはノーサイドの笛は鳴らないと私は思うわけでございます。さらに町長は、その所信表明の中で、今後の和水町の町政は、まっしぐらに、まっしぐらに公明正大な道を進まなきゃならないと、そして、山積する難題には1万1,000町民が総力で、それこそチーム和水として取り組んでいきたいという強い意思を表明されました。そのためには一日も早く、ノーサイドの笛が鳴るように、町民の融和を第一に、その落差の解消に努めてもらいたいと希望しますが、再度町長の思いを伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 小山議員、ありがとうございます。今日おっしゃっていただいたことを胸に刻んで、しっかりやってまいりたいと思います。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） それでは、次にいきます。先ほど町長から具体的にどうしても手掛けなければならない挑戦したい五つの方針と、その施策の内容について具体的に答弁がございました。私が今手元に持っておりますこの選挙公報、この選挙公報には、ただいま町長から答弁ありまし

たように、五つの事業をより具体的に提起した全部で24項目だったと思いますが、24項目の事業の中身が明記されております。当然、このことは町民との公約でもあり、また約束事でございますので、4年間の在任期間中にはすべて着手をしていただきたいと、また着手してもらえものと受け止めております。町長にとりましては、今日が記念すべき初定例会でございますので、これからの公約実現に向けての抱負を一言聞きたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。実現に向けて頑張ります。頑張りますが、これは並大抵、一朝一夕でできるものではなく、非常に厳しいものだと思っております。財源の問題もあります。それから、例えば企業誘致にしましても、あるいはいろんな事業にしましても、近隣市町との関係もあるし、企業誘致であれば相手のあることであります。腹を据えてやらないと、とてもとてもできるものではありません。そのためには、職員が一生懸命一つになってやってくれることが第一だと思っております。ですから、私は所信表明で申し上げました。決して忘れてはおりません。職員と一緒に肩を抱きあって、スクラムを組んで頑張ってまいりたいと思っております。つきましても、力ある町議会議員さん方のお力添えをいただかないと、とてもとてもできるものではございません。どうか、この14名の皆様方の力も一人一人大事なお力でございます。どうぞ私にお与えをいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。以上で答弁でございますが、よろしいでございましょうか。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま、町長から心のこもった抱負を聞くことができました。その手がけたい事業の中で、まちづくり推進課の設置と、それから歴史資料館のことにつきまして、2、3伺いたいと思います。まず、まちづくり推進課の設置目的とその必要性、それから仕事の領域の範囲、そして大体何人ぐらいの職員を配置する予定なのか、思案がもしありましたらお出しいただきたい。

それから、歴史資料館の開設につきましては、先ほども出ましたけども、具体的にはどのような構想を持っているのか、よければ伺いたいと思います。以上2点です。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。まちづくり推進課でございます。この趣旨は、小山議員もよく気づいておられると思いますが、一つ一つを見ますと、おおこれはええなという事業がポンポンと打ち上がるとるわけです。これがね、打ち上げ花火の単発花火ですとね、打ち上がって、つつこげてしぼんでしもうて、それでおしまいと、それじゃあ何と言いますか、しゃれた言葉で言えばコストパフォーマンスに合わんだろうと。そしたら、この町をどうしなくちゃいかんか、まちづくりをするためにはどうしなくちゃいかんか、何と何と何と何と何ばせないかんか。そのためには職員が何人おっとか。それから金融、それから土木、いろんな面で必要な業

務というのが出てまいります。左に業務、右にやりたいこと、あわせて職員の人数、これを今から決めてというか、御提案を申し上げてまいりたいと思っております。すでに、先ほど申しましたように企業誘致につきましても、この前ちょっと全協でもお示しいたしましたように、もう結構2人や3人の担当じゃ間に合わないぐらいの数といい、内容といい来ております。これを手放さないためには、どうしてもそれに先端で当たる職員がほしいわけです。一つ来れば企業も二つ三つと来てくれると思います。まちづくり推進課の大きな役目は、申しあげましたように町の事業のトータルのコーディネート、もちろん本人も走ります。本人も走りますけども、かたわらトータルのコーディネートをしてもらいたい。それで町がある意味では、各分野でばらつきがあるんでしょうけれども、大きなばらつきがないようなバランスのとれた、そういう町をつくるためには、やっぱりそういうトータルの的にコーディネートする部署が必要なんじゃないかというふうに考えております。

それから同時に、また後ほどお答えを申し上げますけれども、学校、小学校の合併校舎、あるいは中学校の改修、これにも一日も早く取り組んでまいらなくてははいけません。そういうふうなところを含めまして、近々に議員の皆様方をお願いを申し上げたいというふうに思っております。条例の改定が伴いますので、どうしても皆様方の御賛同をいただかなくてはなりません。

それから、もう一つ、ご無礼しました。歴史資料館でございます。やっぱり、おととい、土曜日に、鹿央町にございます県立装飾古墳館で古代史研究会の総会がございまして、まいりました。そうしますと、県知事から県会議長から、県の教育長から自民党の幹事長から、みんな出てきて、応援してくれるわけです。皆さんの話の中でも鞠智城と、それから装飾古墳が出てくるんですけども、船山古墳、田中城が出てこんわけです。これはやっぱりさびしかったですね。たばこ吸いに行ったとき、県会議長をつかまえて、たまたま面識があったもんですから、「いやー議長、うちにも国宝があつとですたい船山古墳」、「ああほんなこんな、ぼってんあれは現物ば国に取られとつとが一番痛かもんな」という話、しかし、この町が国宝を出土したことに違いはありません。そういう意味では、皆様御存じのように史談会あたりを中心に、非常に船山古墳周辺というのは学説として見直されてきている。そういう状況でございます。まあひとつ田中城もあわせて、由緒ある土地柄というのを何とか日の目を当ててやりたいなと、そういうことでございます。ですから、これまた議員、財源が伴うものですから、すぐにできるかどうかはクエスチョンマークといたしまして、どうしてもやりたい、どうしてもやりたい。田中城もやりたい、船山古墳もやりたい、一緒でもよかけんやりたい、というふうに思っておるところでございます。お力添えをよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいま答弁がございましたが、是非まちづくり推進課の設置につきましては、私も大賛成でございますので、是非進めていただきたいと、それから歴史資料館につきましても、できるだけ早くめどをつけていただきたいと、そのようお願いしておきます。

次に、時間がございませんのでいきます。2点目の菊水区域の学校統廃合について質問いたし

ます。その中の1点目でございますが、町長選挙の争点となりました学校統廃合問題で町長は番城校舎建設を中止し、菊水中央小学校校舎を活用し、速やかに複式学級を解消すると公約されました。これまでの学校規模適正化審議会の答申、教育委員会の方針に変更はないのか、端的にお答えいただきます。お願いします。

もう1点ございました。それからもう1点、2点目の菊水区域の学校統合に向けての具体的な事業計画と現在抱えている課題があれば伺いたい。以上2点です。お願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 少し早口で申し上げます。和水町学校規模適正化審議会からのかつての答申の基本方針は、三つございまして、1番目、複式学級を解消する。これは集団の中で育む教育ということが目的でございます。2番目、小学校の統廃合を行う。これは学校規模の適正化ということでございます。3番目、小中一貫教育を導入する。これは子どもの発達段階に応じた一貫した教育ができるようにということになっております。この3点の基本方針、基本路線に変更はないものではないかと考えております。また、答申の具体的方策として、菊水地区の小学校4校、菊水西、中央、東、南の統合については、三、四年をめどに行うと示されております。早急に菊水区域の学校統合を推進してまいりたいと思います。教育委員会の方針については、小学校の統廃合を行うにあたり、具体的な施策である小学校の統合のあり方、これは方法や手段等でございますけれども、あり方について新設校舎の計画から既存の校舎を活用しての統合に変更したため、望ましい教育環境の整備など、教育委員会としての方針の再度の確認をお願いしてございます。学校統廃合事業を推進するにあたりましては、町長部局の方針と教育委員会部局の方針との整合性が最も大事ではないか、かつ保護者の皆さん、PTAの皆さん、現場の皆さん、町民の皆さんとのコンセンサスが必要じゃないかと、そういうふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまの答弁で、今後の方向性については、よくわかりました。今回菊水区域の学校統合の方向性につきましては、先日の議会の全員協議会で全く今日と同じような内容の説明がございましたが、あえて今日、執行部に質問いたしましたのは、町民の関心も非常に高く、これからはどうなるのか、その動向に注目が集まっておりますので、あえて質問をした次第でございます。

そこで、今後の教育行政の基本的な方向として、大きな教育・・・の一つとして、新たな形で表面化してくると思われませんが、去る6月11日に政府の教育再生実行会議が開かれまして、小中一貫教育の制度化に関する提言がまとめられております。文科省では、早ければ2年後の2016年には学校教育法を改正して、小中一貫校を制度化すると言っております。そこで、法律改正となれば、小中学生が同じ校舎で9年間一緒に学び、学校運営も一体化した形をとるということになるわけでございますが、これからの計画の見直しに入る菊水区域の学校建設につきましては、これとは全く逆行することになる。大変これは大きな問題だと思いますが、町長は目前に迫ってお

ります法律改正を前に、どうされるつもりかお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これは小山議員、私の勘違いだったらお許してください。必ずしも併設型ということに限定しているわけではなかったんじゃないかと思いますが、そういう意味では、近接型として、いわゆる学校の先生方の運用の中でやっていけないものかというふうに考えますがいかがでしょうかね。併設でやれば一番よろしいですかとも思いますけれども、その辺についてはいかが、私が質問しちゃいけませんけど、いかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 町長のお考えですから、町長のお考えのもとで一応結論を出してください。

もう1点、三加和地域では、この4月からすでに小中併設型によります小中連携教育が行われております。一方、菊水区域は校舎建設計画が見直によりまして、結局は小中併設型の小中連携教育というのができなくなったわけですね、そのへんはおわかりですね。結局、同じ町内の中にあって学校教育環境に差が出るということは、絶対これはあってはならないと思います。このことについてどう考えておられるのか、またそれを補完する対策等を何か検討されているのかお伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今お尋ねありましたけれども、先日のマスコミ等によりますと、小中一貫校といいますか、そのようなことで義務教育学校等も以前は名前を挙げておられましたけれども、そういうことで、例えば、今、町のほうで進められている小中一貫校というのを、もう一度とらえ直していかなければいけないかと思っております。小中一貫教育という中で、本町で進めているのは、これまで併設型での小中一貫教育を進められればということを進めておりましたけど、今回は三加和区域におきましては、そういう形でとらしていただいておりますけれども、それと同時に、今度は先ほど町長のほうからお話ありましたように、小中同じ連携をしていく中での分離型の校舎における小中一貫教育を進めていきたいと思っております。小中一貫教育の更にまたとらえ方といたしましても、これはこれまでも答弁させていただいておりますけれども、これまでのように小学校、中学校、それぞれの特長はそのまま持ちつつ、そして、その中で連携ができることは何なのか、そういうことをやはり模索していかなきゃいけないと思います。例えば、生活の場面における一貫、それから、学業等における一貫、そしたら部活動や運動、行事での一貫というようなことをやはり分けていかなければならないということで現在研究も平成23年度あたりから更に強めて研究しているところでございます。そういうことですべて何もかも小中一貫一緒くたにしてやろうと言っているわけではございません。御存じのとおりでございます。これまでやっているのは、例えば、併設校では三加和小中学校では合同での入学式、

それから、合同の運動会、こういうことをやらせていただきました。しかし、これが来年度またそのままいくのかどうかは、今各学校で意見をまとめているところでございます。本当にそれがいいのか、もう一度検証しなきゃいけないと思っております。と同時に、分離型のこの学校で、そういうことができるのかどうか、児童生徒数の問題等もございまして、距離が離れていればそれができやすくなるのか。そういうことなども合わせながら、総合的に調査しながらいきたいと思っております。ただ、一つだけはありましたように、一昨年研究授業を小学生と中学生を同じ時間に、同じ例えば数学とか算数とかいうような形での研究授業をしていただきました。しかしながら、やはりそれぞれの講師における授業は、それぞれの狙いがございまして。1時間、1時間。だからそれは、すべての教科では無理ではないのかという結論をいただいたところでございます。例えば道徳だとか、生き方とか、それから総合的な学習の時間での体験活動だとか、あいさつ運動とか、いろんな他にもあるかと思いますが、そういうことについては、できるのではないかというようなこと、だから、申し上げますように、すべて何もかも一貫でやると、一緒にやってしまうということではございません。そのように町のほうでは進めているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） 今、教育長のほうから答弁がありましたので、大体概要はわかりましたが、できるだけ格差が出ないような取り組みを真剣に、ひとつ取り組んでいていただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） ほかに質問ありませんか。

○7番（小山 暁君） 2点目の答弁なあったですかね。2点目の答弁。

（「学校統合の件」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 大変失礼しました。学校統廃合事業の円滑な推進を図りますために、学校統廃推進本部の会議を随時開きまして、検討を進めておるところでございます。具体的な事業計画は、これからでございます。それでも学校統合を進める上で、総合的に三段階の計画と捉えております。

1段階目は、行政を預かる執行部関係の学校統合に向けた共通認識、共通理解、関係各課の連携、そして統合のあり方、これは方法の手段を表してましますけども、の方向性の確認をしていくことが必要であると考えております。2段階目は、統合の方法や時期、概算事業費などを住民へ周知を図ることです。基本計画を策定し、住民説明会などを開催いたしまして、町民の理解を得たいというふうに考えております。3段階目は、校舎改修などの工事や学校の閉校にかかわる行事を終え、スムーズな学校統合を図ることが必要と考えます。課題につきましては、今後それぞれの場面で生じるものと考えております。まずは、今回教育委員会の方針の再検討、確認をするため、菊水区域の学校統廃推進委員会の予算を今回の補正で計上しておりますので、何とぞよろし

くお願いを申し上げます。具体的な事業計画の方向性とか、案については、担当課長から答弁していただくようにいたします。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 今後の学校統廃合事業の進め方につきまして、現在の計画の素案でございますけれども申し上げます。

平成26年度におきまして、菊水区域の学校統合推進委員会を設置いたしまして、25人の委員さんをみております。そこで、保護者の方や関係者、それから地域の方々の意見を集約いたしまして、その結果を踏まえた上で、教育委員会の学校統合に向けての取り組みを検討したいというふうに考えております。それから、今後の方針を示していきたいと、現段階ではそういったところでございます。

それから、次に、保護者、学校関係者、地域代表者などで構成する基本計画、検討委員会を設置させていただきまして、基本計画を策定させていただければというふうに考えております。改修の基本的な考え方、整備のイメージ、概算費用などにつきましては、この計画策定の段階で統合のあり方等も含めまして、保護者等の説明会、住民説明会をその都度行いまして、学校統合の具体的な施策の理解を得ていきたいというふうに考えているところです。

そして、次に27年度において、基本や実施設計を策定できればと、そして、早ければ28年度に校舎等の工事ができればいいなというふうに考えているところです。あくまでも素案でありますけれども、今後皆様方と十分検討していきながら、迅速に事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） ただいま学校統合事業計画と課題について、それぞれ答弁をいただきました。具体的な計画については、これから3段階方式で進めていきたいというような答弁でございましたが、計画といたしましては、結局現在中央小学校校舎を耐震改修して、そして四つの小学校を統合すると。

それから、中学校につきましては、現在の校舎を同じく耐震改修という内容になっているようでございますが、中央小学校の場合は、構造耐震指標でいくとI S値が0.59と非常に低くなっておりますが、大変厳しい状況にあるようでございますが、そのための耐震補強工事や不足教室の増設、あるいは用地の取得等、すべてに要する総事業費、全体の総事業費がわかるのは大体いつ頃になるのか、その点1点だけ伺いたいいたします。予定で結構です。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） ただいまの質問でございますけれども、現在の段階では、まだ単価、それから補助率、その分については把握しておりませんけれども、全体の事業費、そのあたりについては、どのあたりの、どのくらいの改修レベルになるのか、そのあたりもまだ決まっ

ておりませんので、まだ算出はしておりません。このあと、基本計画等を策定する段階で概算的な金額は出てくるのかというふうに考えております。だから、今年度中には大体の概算の数字は出るのかなと思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 本年度中には大体の概算は出るということで理解してよろしゅうございますね。はい。

今の質問に連動しますけれども、菊水中央小学校を活用して速やかに複式学級を解消すること、これは町長の公約でもございますが、このことは菊水区域の児童生徒さんはもちろんですけれども、その保護者の方にとりまして当然のことだろうと思います。早期の建設完了、早期の開校と、これを強く願っておられると思います。ただ、東日本大震災のようなこともありますので、決してコスト面だけに重きを置くのではなくて、必要なところには金を打ち込んでいただきたいと、そういう思いです。とにかく安心して安全な学校をつくっていただきたいというお願いでございます。特に保護者や町民の願いというのは、そこにあると思いますので、どうぞそのことをしっかりと受け止めていただきまして、取り組んでいただくと、それからもう1点は、ちょっと聞き逃しましたが、菊水小学校の開校予定は現段階でいつ頃になるか、もう一遍その点お答えください。以上です。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問・答弁をお願いします。

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど課長のほうから申し上げましたように、本当は1年でも早く開校をしたいと思っておるところでございます。今のところ、私どもは開校だけは28年度にできればという思いを持っております。しかし、今の状況、予算等もございまして、そこらあたりははっきりこうだということまではいかないと、そういうふうに目指したいと考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7 番（小山 暁君） 28年度の4月開校ということで予定しているところでございますね。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今申し上げたところで、少し補足させていただきたいと思います。開校というので、子どもたちが同時に、その学校に校舎に入れるかということについては、先ほどの案からいたしますと、若干無理がいくのではないかなとも考えております。とりあえず開校だけは、どこかの小学校なりに籍を置かせていただいて、そして実質、子どもたちが校舎に入るのは、その年度か29年度ぐらいになるのではないかなとも計算はしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

7 番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） そうしますと、一応開校は28年4月ということで一応進めているけれども、実際子どもたちが授業と一緒に受けるようになるには、もう1年ぐらいかかる可能性があるということで受け止めていいですね。

（「はい」と呼ぶものあり）

それでは、時間がございませんので、続いて3点目に入ります。

第三者調査委員会の報告書について質問いたします。その中の1点目でございますが、学校や教育委員会では、これまで一貫していじめはなかったと主張してきましたが、10カ月に及ぶ第三者調査委員会の調査結果報告書では、11件をいじめと認定したことに対しまして、直属機関の長としての見解と、教育委員会並びに学校現場では、そのことをどのように受け止めておるのか伺います。

失礼しました。もう1点ありました。

次に2点目でございますが、5月30日の記者会見でいじめを含めた人権教育の方策をまとめる考えを町長は明らかにされておりますが、教育委員会や学校現場では、今後いじめの早期発見や再発防止に向けて、どのような対策を考えておられるのか、そのへんをお伺いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君） 登壇のうえ答弁ください。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ご無礼しました。失礼しました。

小山議員にお答えいたします。第三者調査委員会の報告書についての・・・でございます。早口でまいります。

議員の御指摘のとおり、2年前の平成24年7月10日、本町公立中学校3年男子の自死という、この町にとって悔やんでも悔やみきれない出来事が発生し、その後の学校や教育委員会の対応で、いじめはなかったとの見解に遺族から第三者調査委員会のたち上げの要望書が出され、10カ月余りの月日を費やし会議を重ねられ、4月4日、結果的に11件のいじめが認定されたという報告書をいただきました。報告書は、いじめの存在を認識した上で、学校現場と教育委員会に対し、具体的で大変厳しい指摘と警告をいただいております。私どもも真摯に受け止めているところです。行政と教育委員会及び学校現場とは、それぞれの独立自尊が守られなくてはなりません。行政の大きな守備範囲の中の教育委員会、学校現場も当然含まれるべきものと考えております。その意味で、本件において行政が第三者調査委員会を設置したことに関しては、評価すべき判断であったと考えます。しかしながら、願わくば混乱に陥る前に教育委員会等に対して、行政としての思いを反映することができていたならばと悔しい感慨も残ります。

本報告書では、11件のいじめの行為が認識されましたが、他の数件の行為については、事実が認定できない、確証が得られないということで、いじめの認定から外しております。別にそのことは問題ではありません。肝心なことは、私たちの受け止め方の問題であります。つまり11件のいじめにしても類似行為にしても、ある時一瞬の出来事であれば、御本人にとってもそれほど重大で深刻な傷ではなかったかもしれません。しかし、これが手を替え品を替え毎日のように繰り返された場合にはどうでしょうか、やはり本人しかわからない大きな心の痛手になったのではな

いだろうかという想像に難くないところであります。御本人にとって、学校に自分の居場所が得られない、得ようと思えば自分の内心を犠牲にするよりほかになかったのではないか、つらかったらうなと思いやらずにはおれない気がいたします。学校生活に限らず、一個人の人としてどんな場所でも自分の居場所がないということほど悲しく惨めなものはありません。人権を語る場合、その人の居場所があるかどうか、このことに尽きるのではないかと思います。

行政としては、教育委員会、学校現場とともに広い観点で三位一体となった改革を推し進めてまいりたいと、そのように思っております。この三者の独立を尊重しながらも、相互の意思の疎通を図り、行政としては人権を中心として改革に携わり、また議会の御協力、御理解をいただきながら教育委員会のあり方、委員の選任等についても新しい観点を取り込んでいければありがたいと感じております。いずれにいたしましても喫緊を要する課題であり、後期授業が開始される9月頃をめどとして行政としての方針、方策を提示いたしたいと考えるものでございます。

最後になりますが、御本人のつらかったであろう毎日思いをいたし、また、御本人の尊厳を保ちたいと願う御遺族の胸中をお察しいたし、おそらくは十分に対応できなかったであろうことに對し、陳謝を申し上げる次第でございます。大変失礼いたしました。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど小山議員のほうから御指摘いただきましたように、学校、それから教育委員会としては、この第三者調査委員会の報告書については、大変真摯に受け止めておるところでございます。入学以来、本生徒に対する学校内の内外で行われたいじめ、一連の行為が、そういうことが子どもへの痛みを感じ、そしてまた自死、直近の出来事で、含めて本件の生徒の自死を直接引き起こした原因を特定することはできなかったとされておりますものの、ただ、個別のいじめではなく、その軽重等にかかわりなくて繰り返されるいじめと、いわゆるいじりとも思われるものが重層的に働いて、心の心労を高めていったということについて、このこと自身を学校現場、教育委員会が見抜くことができない、そして、支えてあげることができなかったことについて、大変申し訳なく、心よりお詫びを申し上げたいと思っております。

○議長（杉本和彰君） 1回の質問と1回の答弁を許します。

7番 小山 暁君

○7番（小山 暁君） ただいまそれぞれの立場から見解を述べていただきました。あつてはならない過ち、不幸な出来事を二度と繰り返さないためにも、今回の報告書を検証しながら早急な対策を講じていただきたいと思います。実は今朝の新聞にも載っておりましたように、県の教育委員会がいじめのない学校づくりを推進するために、いじめを許さない行動計画指標をつくったと書いてありましたが、今後の本町の取り組みについて簡潔にお伺いいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今ほど熊本市内あたりの情報も教えていただきありがとうございます。

た。本町におきましても、早速今年度入りまして、各学校別のして、いじめ防止基本方針を立てまして、それにまず基づいて実際に指導を行っているところでございます。と同時に、子どもたちの日頃の生活、そういうところをいかに見ていくか、そういうような対応マニュアルあたりも各学校等で作成していただくようにしております。もうすでに近くの中学校では、もう立てられて、昨年の平成25年度から取り組んでいただいているところでございます。例えば、これまで数名の職員で校門だとか、教室等で対応していたそういう場面もあったかと思います。今現在では、校門では誰と誰、それから昇降口では誰と誰、そして教室では誰と誰がきちんと毎日立ち、そして子どもたちの様子、今日は学校行きたくないんじゃないかと、または今日は元気がいいぞというような、いろんな場面をやはり見てとっていただき、それをお互いに情報を交換して、早速何かあるなという時には、この県のほうからもスクールカウンセラーお二人、町でもスクールカウンセラーお一人、それから、心の教室相談員のほうも町の方で登用しています。そういう中で、お互いに連携をとりながら、そして子どもたちのサインを一日でも早く見て、そしてお互いにそれに対応するような具体的な例をとってございます。ほかにもたくさん各学校から資料をいただきましたけれども、一つ二つしかありませんですけど、紹介をしておきたいと思います。取り組んでまいります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、小山議員の質問を終わります。

2時15分まで休憩します。

休憩 午後2時02分

再開 午後2時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 2番議員の森でございます。冒頭に先の3月の選挙で福原町長並びに14名の議員諸公の御当選がございました。そのことについて、まず冒頭にお祝いを申し上げたいと思います。私ども議員も含めまして、この4年間住民の方々より行政、あるいは行政のチェック機関として議員の我々にも負託をなされておるところでございます。私自身、この4年間一生懸命頑張ってまいりたいというふうに思います。

さて、私は教育問題について2点ほど通告をしております。通告に従いまして質問をいたします。

まず1点目の和水町立中学校におけるいじめに関する第三者調査委員会の調査結果の報告について質問をいたします。その前に平成24年7月に亡くなられた生徒さんの御霊に対し、哀悼の意をささげ、今もって苦渋の最中におられる御遺族の皆様に対して、御心中をお察し申し上げ、お悔やみ申し上げます。

さて、平成24年7月に本事件が発生して以来、今日まで1年11カ月という長い時間が経過して

しました。このたび、本調査報告書の全文を拝読する機会に恵まれ、時間をかけて精査したところでございます。我が町の教育の根幹に関わる問題点が幾つも指摘をされており、そのことについてお尋ねをいたします。去る5月30日の記者会見の席上、福原町長は本調査報告書の全文公開を発表されました。このことについては、町長の英断に対して敬意を表し、感謝を申し上げるところであります。

さて、町長は第三者調査委員会の努力結果を無にすることなく、あらゆる誠意を尽くし、今後に生かしていく、また報告書中でなされた学校現場への8項目の指摘事項、教育委員会への6項目の指摘事項については、警告なり叱責だと受け止めていると述べておられます。また、行政としては教育委員会、学校現場とともに広い観点で三位一体となった改革を推し進めていきたいと思っているとも述べておられます。

そこで、以下3点ほどお尋ねをしていきますので、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。まず1番目に、本報告書を精査されましての忌憚のない思いなり、あるいはお考えなりを伺います。

2点目、報告書の第8章において、まとめと提言をうたっております。そのことについての取り組み姿勢を伺います。まとめの項で、学校及び教育委員会の対応はAが自死した直後の段階から問題があることが明らかになったとありますが、これは言葉を換えれば、学校なり教育委員会が機能しなかったということではないのでしょうか。教育長の見解を伺います。

提言の項目で、1、本件を取り巻く状況の変化、2、今後の具体的な取り組みについて、3、学校及び教育委員会が今後取り組むべき課題、4、多様化への提言がなされております。各項目ごとに詳しく提言がなされていますが、基本的な取り組み姿勢なり、見解なりをお伺いします。多様化への提言については、町長の分野かと思しますので、町長の見解を伺います。

3、教育委員会制度の改革について伺います。5月30日の記者会見の席上、元教育長は「本件発生二日後という早いうちから、いじめはなかったという拙速な見解を発表してしまいました。さらにその見解に対する再検討や見直しも十分しなかったという不信感を御遺族に招いたことを深く反省し、衷心よりお詫び申し上げます」と述べておられます。どうして拙速な見解が出しまったのか、あるいは、どうしてその見解に対する再検討や見直しが十分にできなかったのか、疑問は深まるばかりであります。しかしながら、謎解きも大事でありましょうが、私は教育委員会制度がどうして本件に対して的確な対応ができなかったのか、柔軟に機能しなかったのか、そのことが不思議で仕方ありません。私は、教育委員会は我が町の教育行政の最高の組織であり、非常に権威あるものである崇高なものだと理解しております。しかしながら、その組織が硬直化してしまい、今回のような誤った判断を示すようであれば、考え直さざるを得ません。町長も記者会見の席上、「喫緊を要する課題であり、9月頃をめどに行政としての方針・方策を提示したい」と述べておられます。お考えに変わりはありませんか、伺います。

また、いみじくも時を同じくしまして、6月13日の国会の参議院本会議において、教育委員会制度を見直し、自治体首長の権限を強化する改正地方教育行政法が可決成立しました。このことについても併せてお考えなりをお伺いしたいと思います。あとは質問席よりお伺いを進めてまい

ります。よろしく御答弁ください。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員、御質問ありがとうございます。本調書を読み込んでの思いなり、考え方なりと、その部分から御答弁申し上げます。

先ほどの私の答弁とあい重なる部分がございますけれども、思いは同じでございますので、やや繰り返しの部分がございますけれども、お許しを頂戴したいと思います。

本報告書は、いじめの存在を認識した上で、学校現場と教育委員に対し、具体的で大変厳しい指摘と警告であると真摯に受け止めているところであります。混乱に陥る前に、学校、教育委員会等に対して、行政としての思いを反映することができていたならばと悔しい感慨も残ります。いじめの事実もさることながら、それと類似した行為に対し、手を替え品を替え繰り返されていたことにどうして誰も気づかなかったのか、注意できる者はいなかったのか、教育の専門家である先生たちは、なぜ彼の悩みを察してやることができなかったのか、残念でたまらない気持ちでいっぱいでございます。御本人にとって、学校に自分の居場所が得られない、得ようと思えば自分の内心を犠牲にするよりほかになかったのではないかと、つらかったらうなと思いやらずにおれない気がいたします。私たち大人でも一個の人間として、どんな場所でも自分の居場所がないという、これほど悲しく惨めなものはありません。日々の生活の苦しさやつらさも居場所があり、語れる友や友人や家族がいるから、また明日に生きる望みを持つことができると思います。人権を語る場合、その人の居場所があるかどうか、このことに尽きるのではないかと思います。先ほども申し述べましたけれども、行政の大きな守備範囲の中に、当然教育委員会、学校現場も含まれるべきものであり、行政としては教育委員会、学校現場とともに広い観点で三位一体となった改革を推し進めてまいりたいと、そのように思っております。この三者の独立を尊重しながらも、相互の意思の疎通を図り、行政としては人権を中心として改革に携わり、また、議会の御協力、御理解をいただきながら教育委員会のあり方、委員の選任等についても新しい観点を取り込んでいければありがたいと感じております。

いずれにいたしましても、議員もおっしゃいましたように、喫緊を要する課題でございます。後期の授業が開始される9月頃を目途として、行政として教育委員会、学校現場、そして家庭と、どう手を携えていくか、方針・方策を提示いたしたいと考えるものでございます。重複いたしまして、誠に失礼でございますけれども、まず1番目の答弁とさせていただきます。多様化への対応、それから新教育委員会制度、これについては自席での答弁にさせていただきたいと存じます。御質問ありがとうございます。

（自席より発言する者あり）

○議長（杉本和彰君） 休憩します。

休憩 午後2時28分

再開 午後2時29分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御無礼いたしました。それでは、もといいたしましたして、新教育委員会制度だけあとに回させていただきます。

この2番、3番、大変恐縮でございます。2番については、御指摘のございました多様化への対応ということで御答弁申し上げたいと思います。

昨日、私は今日の答弁書を作りながらNHKの「ダーウィンが来た」を観ておりました。ほかの集団に襲われて片腕を亡くしたゴリラの子どもがおりまして、森議員も御存じでしょう。お父さんが一生懸命、どこに行くにも自分の子ども振り返って、ちゃんと注意深く見守ってくれておるんです。最初のうちは、その兄弟か、お姉ちゃんかお兄ちゃんか知りませんが、先に行ってしまうよった子どもたちも、いつの間にか自分たちも、その怪我したゴリラを待っているようになるんですね。だいたい野生のゴリラなどは、片腕をなくすと野生では生きられんと、そういう家族のお父さんの姿があつて、家族の助けがあつて、それで最後は木にまで登りよりましたですもんね、ああ、これが教育じゃなかつかなというふうに思います。話を戻しますと、私は、このいじめ、特にいじめ問題、これについては人権教育と申しましたけれども、本当は傍聴席の皆さんには申し訳ないんですけれども、親の教育をしなくちゃいかんと、親が一番大事だと、そういうふうに思います。ある町では、私もこういう問題を抱えているものですから、よくいじめの話をいたします。2泊3日でお父さん、お母さんが、それから子どもが2人おんなら2人、3人おんなら3人連れて2泊3日ぐらいで、それこそ人権教育1本に絞った合宿をするそうでございます。するとやっぱり、子どもたちも違うてくる、まず親が違うてくると。親が違うてくれば必ず子どもも違うてくると、そういうふうな話を伺いました。ですから、私もまだ具体的ではございませんけれども、そういう話を伺うにつけ、子どもだけじゃ駄目、親だけでも駄目、子どもと親と、それから私たち現場が一緒になって、やっぱりそういうしっかり考えていく、身に付けていくというようなことができないかと、そういうふうに思っております。こういうことのお金だったら、私はいくら使ってもよかと思います。そういう、これで答弁になりますでしょうか。こういう思いを持っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

3番目は、新教育制度でしたね、新教育制度、この前、全員協議会の時にも教育長より御説明を申し上げましたけれども、大きな違いは教育長を任命することができる。ただ、もちろん議会の皆さんのお許しはいただかなくちゃいかんということでございますけれども、ただ単に行政の長が教育委員会の長を任命する、それでは力が偏ってしまう。あるいは思いが偏ってしまう。そういうことじゃいかんかと、私はむしろ、許されるものであれば公選制にしたいと、公選制にしたい、教育委員もそうです。教育委員も公選制にしたいと、そういうふうに思っております。それが制度上実現させてもらえるのかどうかわかりませんが、そういう思いで、万人が認める、この人なら任せてよかと、万人が認めるような方に教育委員になっていただきたい、それから教育長になっていただきたい、そういうふうな思いでございます。ですから、教育委員会の制

度改革というのは、やっぱりどういう場面でも、どういう時でもどういう人がおっても、堂々と発言できる、人をたしなめることができる、そういう人を教育委員に選べるようになればいいなと、そういうふうに考えております。言葉足らずかも知れませんが、私の思いの一端ということで答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど御指摘がございましたけれども、ただただ私たち教育委員会、学校は毎日の学校生活の中で、本人の心を察し、一日も早く対応することができなくて、深く反省しているところでございます。子どもたちが安心して明るく元気な姿で学校生活を送り、夢と希望の実現に向けて一步一步迫り、たしかに進路を切り開きながら将来のある中学生がこのような重大な大切な時期に自ら命を絶つということにつきまして、御本人に心よりお悔やみを申し上げたいと思います。教育委員会、学校は第三者調査委員会から報告書の内容をしっかりと読ませていただき、そのことをきちんと受け止め、また、報告書に示されたその提言を重たく受け、反省するばかりでございます。平成18年度以後のいじめの定義に基づいた認識が本当に浅く、そして本件発生二日後という早いうちから、いじめはなかったという拙速な見解を出してしまいました。また、そのことで御遺族、または学校の子どもたち、地域の方々に不信感を招き、御遺族の皆様をはじめ多くの方々に大変ご迷惑をおかけいたしましたことに深く反省し、お詫びを申し上げたいと思います。学校、教育委員会では、現在全職員をあげて勉強し直し、いじめの定義をまずは読み込み、そして理解し、今後このようなことが二度と起こさないためにも努力をしまいたいと思います。ただ学校というところは、子どもたちの成長過程の場所でもございます。そういう中で、いじめという問題はあってはならないけれども、いつどこで起こるか、そういうことは十分考えられます。そういうものとして、児童生徒の日々の生活を注意深く見守り、是は是、非は非として、また、いじめは絶対に許されないと、社会から根絶すべきものであるというような、きちんとした認識をもとにいじめ問題をはじめ、いろんな諸問題に対応していきたいと思います。

さらに、学校、教育委員会が連携しながら自他の命を大切にする教育や、いじめをしない、させない、自他を大事にする教育、と同時にいじめの教育、いじめがあつたらどうなるのか、いじめをしたらどうなるのか、そういうこともきちんと指導しながら諸活動に取り組んでまいりたいと思っております。

先ほども小山議員のときにも答えさせていただきましたが、各全小中学校にいじめ防止、基本方針を作成し、そして、それに基づいて具体的に子どもたちへの対応マニュアルに基づいて、今現在指導中でございます。それに教育委員会は全面的に協力し、私たちも時期を合わせて学校のほうに、学校訪問等もさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 福原町長並びに小出教育長の御答弁ありがとうございました。お二人

のお話をお聞きする中で、今回のこの自死問題について、非常に深刻に受け止めておられるということを実感をしていました。まず、私どもがなすべきことは、いかに実感するかということだろうと思います。人間、これは有史以来私たちの先輩方も社会の歴史というのは、失敗の連続でございます。そういう意味では、あってはならないことですが、あってしまった以上はやむを得ないのかなというふうに思っております。ただ、それを次の取り組みにどういう形で生かせるかというのは、我々に果たせられた大きな課題だろうと、そういう観点から私はあえて今回は教育問題に絞って質問をさせていただいております。

これは、ちょっと私なりの一つの私なりの受け止めた中での今後のあり方についての提言になるかと思いますが、まず、今教育長がおっしゃられました現場に、いわゆるマニュアルなり何なりを作って、今、冊子を作って真剣に取り組んでおられる、そのことについてはもう異存はございませんし、また、それで十分だろうと思うんですけど、ただ、これがどれだけ永続的に続いていくかという問題が一つございます。

それから、よく聞くことなんですけど、今の教育現場の先生方のいわゆる労働時間と申しますか、束縛時間と言いますか、非常に何か過酷な状態にあるということをよく聞きます。私の友人の娘さんあたりも中学校の先生しておりますけど、もう夜の9時10時はざらだよと、どうかするともう12時過ぎまで仕事をしとるというような、やっぱりそういう話をよく聞きますもんですから、そういう状況の中で、子どもたちがすくすくと育っていくためには、いいことばっかりでは、私はあまりいい結果は出ないんじゃないかなと、少しぐらいは、やっぱし失敗をすることも大事じゃないかと、ただ、今回みたいな形で、町長もおっしゃられましたけれども、もう居場所がなくなるような、そういう長期間的な形でやっぱりやられると、本人もこたえますし、周りもやっぱりそのへんが気がつかないまんまやってしまうということになりますので、そこが教師の先生方のいかに的確な形で状況を判断しながら子どもたちを導いていくかという、そういうことになるんじゃないかなというふうに私自身は思います。ですからこれは、このへん教育長のほうにお願いですけど、是非教育現場にあっては先生たちの組織力が、これは第三者調査委員会のほうも指摘をしていますけど、是非組織力が有効な形で生きていくような、そういうふうないわゆる外部的なスクールカウンセラーであるとか、あるいはスクールソーシャルワーカーであるとか、やっぱりそういう第三者的な力もある程度導入をしながら、予算もちょっと町長さんのほうにはかかるかと思いますが、これはもう教育のことですから、是非ひとつそのへんを御検討いただいて、子どもたちの教育のために生かすということで、ひとつ御英断を今後頭の中に入れていただければ非常にありがたいというふうに思います。

それから、最後のほうで、いみじくもということで、たまたま参議院議員本会議で可決をされたということで、首長さんと教育長さんが一つの権限を得られるような、教育委員会改正法成立ということで、その中に、いわゆる町長、首長さんと教育長、教育委員長さんと教育長を統合した新ポスト設置、それから首長さんと教育委員会が協議をする総合教育会議をやっぱり法律自体に設置するというのが柱だというふうに載っております。やっぱり、それは制度的な一つの方ですけど、私はやっぱし、この教育委員の皆さんのあり方、このへんが少し検討の余地があるん

じゃないかというふうに思っております。1分野の方々だけに偏らないような、やっぱり満遍なく町内のいろんな分野から、見識のある方はいっぱいいらっしゃいますので、そういう方々をやっぱりどういう形で選考されるか、それはもう町長のほうの専権事項になると思いますけど、そういう形で、それで教育委員会が非常に、いわゆる学校現場をちゃんと束ねられるような、やっぱりそういうふうな位置付けになるような教育委員会の委員さんというのを、先ほど町長も公選制も私は許されるなれば考えておりますということをおっしゃいましたので、それも確かに一つの方法だだと思いますし、ただ、それが法律的に認められるかどうかという問題が一つございます。そのへんは、まだ十分論議をするゆとりがあるかと思っておりますので、私は今日は一般質問の中で、そういうふうな面から教育現場の、教育長さんのほうには教育現場の先生方の組織力を少しでもやっぱり有効に生かしていただきたいというお願い。それから町長さんのほうには、教育委員会の選任のあり方について、十分御配慮をいただいて、そして進めていただきたいということをお願い申し上げまして、この1番の調査委員会報告書の結果については、質問をお終わらせていただきます。町長さんなり、教育長さんなりお考えがあれば御答弁いただきたいと思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員ありがとうございました。話が戻りますけども、私は涙もろうしてですね、昨日のゴリラを見ておもわず泣いてしまいましたけども、でも、その人の姿を見て、ほかの人が涙を誘うようなね、やっぱりそういう人が一人でも増えてくると、よかなと思いますのですたい。どうか先輩方のお力をお貸しいたいて、よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ありがとうございました。それでは、2番の集団フッ化物洗口を小中学校で実施するということでありますが、現在のむし歯保有状況は必要な状況なのかどうか、そのことについて伺いをいたします。

フッ素は、御存じのとおり世界保健機構のWHOの指定劇薬であり、上位に位置しているのは御存じのとおりでございます。だからこそ我が国においても、1981年に新潟県においてフッ素研究会なるものが立ち上がり、だんだん規模が大きくなり、今では日本フッ素研究会全国集会なるものが毎年開かれています。今年は34回目となるそうです。今、日本社会の中で賛否両論が交わされている現状の中、どうして導入されようとしているのか、その必要性がわかりません。集団フッ素洗口塗布の中止を求める意見書として、1、安全性、2、有効性（予防効果）、3、必要性・相当性、4、追跡調査、5、環境調査。この5点の面から疑問ありと、日弁連の一部の方々が厚労省に対して意見書を出しておられます。特に3の必要性・相当性においては、むし歯は急性感染症ではないいうえ、その予防方法はフッ素洗口塗布以外にもさまざまあり、むし歯が減少している現状においては、学校・保健所、集団的に実施する必要性・相当性には重大な疑問があると訴えております。もし、我が町の導入必要性の理由が、熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例の第13条に基づくものであるとするならば、見解の相違と言わざるを得ません。この中に学校

でフッ化物洗口を実施しなければならないとは一言も書かれておりません。また、条例には最初に学校への支援とうたっており、仮に学校現場でフッ化物洗口を実施する場合、必要な予算、準備や指導に必要な人員の派遣を行わなければならないということであって、学校現場任せにするのではないと思います。2011年4月に文科省のほうから各学校に学校歯科保健参考資料、『「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくり』が配布されています。その中ではむし歯、歯周病ケアの予防、歯・口の健康づくりと生活習慣や食育について記載されています。フッ素については、自らフッ化物配合の歯みがき剤を選択できるようにする。また、子どもの実態や学校実情等により、フッ化物洗口を行う場合には、保護者や地域に対し、十分な説明と同意を得るとともに、学校歯科医や学校薬剤師の管理の下に適切に実施することが必要である。また、かかりつけ歯科医と連携して、指導を受けながら学校でのフッ化物洗口を実施するなどの方法もあると書かれているだけです。

そこで、4点ほど伺います。我が町の生徒児童の現在のむし歯保有の状況及び導入の必要性の理由を伺います。

2番、実施のための予算には、人件費も含まれているのか伺います。

3番、集団フッ化物洗口実施前に地下水の調査の実施予定はあるのか伺います。

4番、万が一事故などが発生したときに、責任の所在はどこにあるのか伺います。以上4点、御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 森議員にお答え申し上げます。我が町の生徒児童の現在のむし歯保有状況及び導入の必要性の理由を伺うということにつきまして、答弁を申し上げます。

平成24年度文科省学校保健統計調査では、熊本県の12歳児の1人平均むし歯は1.6本と、まあまあ全国平均、失礼しました。1.6本と全国平均1.1本より5割近く多い状況。また、和水町において永久歯1人当たりのむし歯本数は、平成24年度0.68本となっております。このむし歯本数は、小学校1年生0.01本、2年生0.07本、3年生0.06本、4年生0.15、5年0.41、6年生0.55、中学1年生0.68、2年0.84、3年1.07と高学年ほど保有率が高くなってきているようでございます。和水町のフッ化物の応用は、平成8年より就学前の1歳児以上の幼児に年2回フッ化物塗布を実施し始め、平成19年度から年中、年長児を対象に町内保育園、幼稚園で週5回のフッ化物洗口を順次実施してもらっておるところでございます。

各学校では、歯みがきの励行を推進していただいているので、個人差もあるため一概に申し上げるわけにはいかないんですけれども、中学生からが急に多くなる、それはその年代までがフッ化物洗口を実施していなかったことに一因すると思われる。熊本県では、平成22年11月に議員提案による熊本県歯及び口腔の健康づくり推進条例を制定し、子どものむし歯予防のため、フッ化物洗口の推進を図ることにした。平成25年度末の実施状況は、小中学校合わせて16校6市町村、実施率3.8%でございました。

この議員の質問に対する蒲島県知事の御答弁が出ております。平成26年3月、熊本県議会にお

ける知事の答弁、フッ化物洗口の推進は、新4カ年戦略に掲げる、いつまでも楽しく元気で安心して暮らせる熊本の実現に向けた革新を突く取り組みの代表的な事業の一つです。偏った生活習慣がゆくゆくは脳卒中、心不全、失明、人工透析といった重篤な疾病等を引き起こすことをドミノ倒しにたとえ、メタボリックドミノと呼ばれておるそうです。これを未然に予防していくうえでも、毎日の食生活を支える丈夫な歯を一生にわたって持つことは重要でございます。フッ化物洗口がむし歯を予防していくうえで、大きな効果があることは科学的にも証明されており、新潟県など導入地域では実際に大きな成果を上げていていると聞いております。しかし、有効性や安全性に対する誤解や実施現場における負担感などの課題があり、多くの県や本県においてもなかなか導入が進んでおりませんでした。このため、県教育委員会とともに、各市町村を直接訪問し、市町村長や市町村教育長はじめ、関係部局の責任者及び担当者に対し、説明を積み重ねてまいりました。また、各小中学校に対しては、県内10の圏域ごとに学校長や養護教諭を対象に説明会を開催いたしました。私自らも小中学校での出前ゼミでフッ化物洗口のデモンストレーションを行いました。

さらに県民や保護者に対しては、関係団体と連携したテレビや新聞雑誌などを活用した広報活動や、NPOと連携した草の根による啓発運動を進めてまいりました。その結果、来年度中にすべての市町村でフッ化物洗口が実施される見込みとなっております。県としては、各市町村におけるフッ化物洗口の実施を支援するため、実施校の増加に合わせ所要額を大幅に増額して、今定例会に提案してまいります。補助金ですね。

また、市町村がフッ化物洗口を開始する際は、県教育委員会や県歯科医師会と連携し、学校関係者や保護者への説明、実施担当者への指導、助言など、引き続きできる限りの支援を行ってまいりますという蒲島県知事の答弁でありましたそうです。ですから、森議員、そういう意味ではいかがでしょう、フッ化ばしたほうがよかばいという確たる何と言いますか、確信はあるのやら、ないのやらですね、賛否両論ありますので、一応右にならえというような要素もございまして、やろうということに現在踏み切っているようでございます。

ちなみに、それを裏付けますように、ぎゃんとばですね、配りよらすとですたいね、熊本県の教育委員会と熊本県の歯科医師会でフッ化物をですね、まあ勧めてはなけれども、ほとんど勧めるような内容となっています。それから周りが大分外堀りが埋められたというような感じで、正直なところ、そういう感じかもわからないなという気がいたします。

それから、2番目の実施のための予算には、人件費も含まれているのかどうかということにつきましては、26年度予算にはフッ化物の洗口液、分注ポンプ、洗口用ポリコップの消耗品のみ24万2,000円を計上しているのみでございます。これはまたおしかりを受けるかもわかりませんが、やるとなれば補正か何かさせていただかなくちゃいかんかなと思います。

それから、申し訳ございません、3番、4番は教育長が御答弁を用意しておりますので、教育長にお任せさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど御質問にありました3番にあたる集団フッ化物洗口実施前に地下水の調査等を予定しているかということで、しかもその予算はということもお話ありましたけれども、現在集団フッ化物洗口の実施前に地下水の調査の実施等、予定は現在のところは実施する予定には入ってございません。

今後の実施に向けての予定としては、この6月26日に校長、養護教諭、町の保健師、それから町教育委員会、歯科医師会を交えて会議も開催し、7月の各学校におきますPTAの授業参観等ございますが、その折に保護者のほうに説明をしていくと、それから学校長、それから養護教諭、町保健師、健康福祉課、それから学校教育課の職員等で、集団フッ化物洗口を既に実施している近隣の学校のほうに、明日でございしますが、視察にまいる予定でございます。具体的なアドバイス、現状等もお話をいただくというように計画をしているところでございます。

そして、最終的には、このフッ化物洗口実施におきましては、あくまでも保護者の同意をいただかなければならないこととございますので、一律にやるということではございません。そういうことで保護者にも事前に説明していきたいと思っているところでございます。

（自席より発言する者あり）

失礼いたしました。

4番の方が一事故など発生したときの責任の所在と、これは御質問ありますけれども、この中の事業主体は事業を実施するのは学校等でございますが、保護者に同意をいただきながらやっていくということとございます。その中で、やはり実施主体は町、教育委員会等でございますので、特に各学校から御質問も上げていただきました。学校のほうで非常に負担が重いというようなことで、それでも先ほど申し上げましたように、いろんな成果等を踏まえながら町でもできればやっていきたいということで今進めているところでございます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 今、答弁いただきました。実は、私はこの問題をまだ孫も小さい私がこういう問題を取り上げたというのは、保護者の、私といろいろ話をする機会があります保護者の方から、2、3このフッ化物の話があったんですよ。それで、非常にその方はここにちょっと新聞の切り抜き等も持っておりますけど、25年10月に載った新聞記事であるとか、あるいは25年10月に載った新聞記事、「ハイこちら編集局」ですかね、こういうふうな中に、こういう記事が載っているわけです。そういうのを見られて、やっぱり、フッ素というのは劇薬なんですねということから話が始まりまして、いわゆるフッ化物洗口というのは、どうも私も不勉強だったものですから少し勉強させていただいて、少しわかってきたことが、毒を毒をもって制するんだなというですね、だから私はあえて取り上げたんですよ。なんで4番目あたりに責任の所在をこういうふうに載せたかって言いますと、これがもし、ここに一つ是非紹介しておきたいことがございまして、これは2011年に、皆さん御存じの、もうお亡くなりになりましたけど、水俣病で有名な原田正純先生ですね、ドクター。この方が「日本フッ素研究会全国集会に寄せる」ということで寄稿されているんですよ、体がもう動かないもんですから、いわゆる激励文ということで研究

会の全国集会に寄せられた文書の中で、やっぱりこの先生がおっしゃっている水俣病の裁判を勝訴した一番の理由は、武谷三男氏の「安全性の考え方」でしたと。それは具体的な被害が想定できなくても安全性が確認されない以上、危険として扱うべきだというのが、この武谷三男氏の考え方なんですよね。そういうふうな人の考え方を、いわゆるチッソ側は水俣病の裁判の時には、いわゆる有史以来初めての経験であるからそういうの予想ができなかったとか、あるいは結果についても知るよしもなかったとか、そういうふうな無過失を主張しておったところに、この裁判官は武谷三男氏の安全性の考え方というのを裁判官が導入を図って、そして、こういう危険として扱うべきだというこの主張を重視をされて、例えば、原発あたりでそれがまさに証明されているわけですけど、被害は起こっては遅いんですよということですよ。だから被害が起こる前に、いわゆるフッ素というのは劇薬であるというのは、これはもう常に皆さん御存じのとおりですよ。ただ、それを1000ppm以下に希釈をしてやるフッ化物洗口、口を洗うということを導入を図ることなんです。私も正直言うて、健康福祉課の職員さんからちょっと話を聞いて、県知事さんもこれを認めて、勧めておられますと聞いて、私は蒲島県知事は非常に評価してたんですけど、この一言でもって、もうあの人の人間性を疑いました、私は、はい。どういうことなのかと、子どもですよ相手は、もし万が一ちゅうことがあったらどうしますか。だから、教育長には是非お願いしたいんですけど、よそがやっているからどうだこうだじゃないんですよ、我が町の教育、子どもたちのことを真剣に、もっと真剣に考えようじゃないですか。そして、先ほどちょっと私メモをするあれがちょっとできませんでしたけれども、ちょっとお尋ねしますが、小学校はフッ化物洗口はやってるんですか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 現在は町の小学校、中学校とも現在はやっておりません。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 小学校はやってないんですよ、中学校もやってない。だけど、答弁の仕方を聞いていると、あたかも小学校はやってる、中学校はやっていない、だから本数が多いんですよ、フッ化物を導入せなんとですよと言わんばかりの言い方じゃないですか、教育長、こんなばかな話があるもんですか。もうちょっと真剣に考えてくださいよ。小学生は低いじゃないですか、それは何もフッ化物洗口をやっているやってないの話じゃないんですよ。これはきっと、お母さんたちが「ちゃんと歯みがきせな駄目よ」、それから食育も、「ちゃんものを噛むときは、しっかり噛まな駄目よ」とか、ほかのことをお母さんたちが多分一生懸命、そして小学生ですから、多分お母さんの言うことをよく聞くんですよ。私はそっちのほうから本数が0.なんぼじゃないですか、全国の県で一番少ない県は何本ですか。言ってくださいよ。新潟県の0.6本でしょうが。それ以下の子どもたちが我が町にはいっぱいいるじゃないですか、1学年、2学年、3学年。私もちょっと年がいくなく、ちょっと言葉に力が入りましたが、これはそのくらい私も子どものことをやっぱり一生懸命真剣に考えているということで、ひとつ御容赦をいただきたい

というふうに思います。ですから、このフッ化物洗口を導入される時には、必ず保護者の方の御同意、あるいは地域の方々の御同意、学校評議員の方々とかいらっしゃいます。ですから、PTAの方もいらっしゃいます。保護者の方も。そのへんに対する説明を十分やって、そして、必ず保護者の御同意を得た上で進めていくという形で、ひとつ取り組んでほしいというふうに御提起申し上げて、私の質問はこれで終わりたいと思います。どうも大変失礼しました。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、森議員のほうから御指摘いただきましたように、小学校ですとか、しないとか、そういうことについて説明会、また、私たちも勉強していかなければならないと強く思ったところです。保護者の御同意がいただければ実施するという、そういう流れで先ほども申し上げたつもりですけれども、そういうふうにいきたいと思っております。

（「よろしく願います」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君） 以上で、森議員の質問を終わります。

しばらく、3時半まで休憩します。

休憩 午後3時15分

再開 午後3時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、杉村議員の発言を許します。

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） こんにちは。今日の4番目ということで、一般質問を行います。日本の経済にとっては、アベノミクスの政策は株価においては7,500円から1万5,000円台で推移をしております。中央においては、景気の上昇となっておりますが、まだ地方では景気が上向いている感じはいたしません。そして、消費税は3%上がりまして、大変厳しい状況下になっております。

福原町長には、4月16日の町長選に選任され、今後4年間の和水町の舵取りをされることになりましたことに対して、エールを送りたいと思います。

それでは、2項目について質問を行います。

第1項目として、町長として望まれる公約に関する政治姿勢について、これはこの前の町長の所信表明でいろいろ発表をされましたが、もう少しこの席で詳しく質問をしたいと思います。この公約につきましては、まだ、町長の本当の真意は見えません。予算をよければ、私は何かついて出るかなあと思いましたが、あとで申し上げますが、大きい予算としましては、1億7,000万円の番城グラウンドの造成費ということでございますので、もう少し色の付いた予算を付けていただくならということで、あとで町長と議論したいと思います。

それから、小山議員さんからありましたように、町長は失われた8年間という言葉がありましたが、私たちに対する、何か私の感じとしましては、8年間私たちも一生懸命頑張ってきたと、

それは思っております。前町長も一生懸命このことについては、学校問題については取り組んできました。そういうことでございます。ノーサイドで、ひとつよければやっていただきたいということでしたが、これは若干そこのブレがあるような気がいたします。それは、先ほど町長がおっしゃられましたので、そこらへんで了解をしていきたいと思いますが、そのように思います。

それで1番目の詳しくわかりやすく答弁ができますように書いておりますが、菊水区域の小中学校統合の考え方について伺いをいたします。

2番、福祉関係の公約について。3番、農業・商工業の振興の位置付けの考え方について。町の財政状況の位置付けの町長としての認識について、税金の滞納について。5番目に、企業誘致に対する考えについて、これは町長がトップセールス、ねじりハチマキで頑張っていくという、大変強い意志表明がっておりますので、是非私たちも期待をしておりますので、ひとつ企業誘致については、なかなか難かしゅうございます。福永町長の2期目、8年、前淵町長の7年間、坂梨町長の8年間、ほとんど企業という企業は来ておりませんので、ここらについて詳しく町長と議論をしていければと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。いろいろ公約について多岐にわたりますので、答弁については、私も質問について核心をついていきますので、町長におかれまして、あそこに出ます発言時間を頭に入れながら一つ答弁をしていただきますならば大変ありがたいと思います。あとは自席から質問を行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 杉村議員、御質問ありがとうございます。また、お励ましをいただきましてありがとうございます。

自席に戻りましてから、ゆっくりやり取りをするとしまして、壇上からはなるべく簡潔に申し上げたいと思います。

町長として臨む公約に関する政治姿勢についてということで1番目菊水区域、2番目、福祉関係の公約、3番目、農業・商工業の振興の位置付け、4番目、町の財政状況の位置付け、5番目、企業誘致に対する考え方ということで簡略にまずは述べさせていただきます。

1番目に、まず菊水区域小中学校統廃合でございますけれども、これにつきましては、既存校舎を利用した耐震改修、リニューアルにより対応させていただきたいと存じております。理由は二つございまして、統合校舎のための費用を抑制いたしまして、その財源、予算を必要とする生活基盤の拡充のための事業に配分いたしたいということが一つでございます。もう一つは、やはり学校はできれば住民の目の届く場所に置きたいという思いがございまして、そういう二つ目でございます。具体的には、本会議において、この方針を御承知いただきましたならば、統合の方法、時期、概算事業費などの基本計画を策定し、町民の皆様にお諮りし、承知をいただくことでございます。保護者、学校現場、町民の意見がなるべく反映するよう努めたいと考えております。

予算につきましては、菊水区域の学校統合推進委員会の予算等を約200万、また校舎の形態等に関係なく、番城地区埋立地の土砂流出防止等の費用に1億8,000万余りを計上いたしております。

すので、よろしくお願いを申し上げます。

2 番目、福祉関係の公約であります、具体的には福祉施設への取り組みと、介護を支援する家族等への支援を掲げておったと思います。施設の問題につきましては、議員御承知のように、非常に頭を痛める問題でございまして、町としましては、民力の導入等を含めて方向性を出したいと思っております。また、介護者への支援対策も同様に財源を伴うことになります。統合校舎費用の概算が判明したところで、具体策を検討させていただきたいと思っております。

3 番目に、農業・商工業振興は、企業誘致とも密接に関連いたします。できれば第6次産業の誘致によって、その相乗効果として農業振興に役立てば一番良いと考えております。また、農業の振興については、販路の確保も必要になります。販路を既に有する企業との提携や誘致も重視してまいりたいと思っております。

商工業振興については、先般御説明を申し上げました実践型地域雇用創造事業、あるいは地域人づくり事業などを通じて、波及効果を期待するとともに、商工関係補助事業等の発掘に、県の商工関係補助事業等の発掘に注力をいたしてまいりたいと考えております。なるべく自己資金は使わないように心がけてまいりたいと思います。

また4番目、財政状況につきましては、現状でも非常に厳しい状況であると言わざるを得ません。特に地方債の発行は、極力抑制する必要がございます。地方債等を返済する公債費、平成24年度で7億1,500万円ですが、このままでもこの26年度からは8億から8億5,000万ほどに跳ね上がる予測でございます。

それから、お尋ねの税金滞納であります、徴税の徴収については、県内でも常時10位前後に位置して、高い徴収率で推移をいたしております。住民税、固定資産税、軽自動車の合計で25年度実績で収納率は98.6%であります。延滞者は延べ414名程度おられますけれども、滞納者も担当課のほうで個別に管理し、督促、回収に努めてございます。残りは、自席に戻りまして御質問を頂戴いたしたいと思えます。

（「企業誘致に対しての考え方について」と呼ぶものあり）

企業誘致、はい。

企業誘致に対する考え方、先ほど申し上げましたように、まずやっぱり誘致するほうの体力という面で、何とか組織の強化を図りたいなど、役場のですね、と思っております。それから気持ちの上では、いつでもウェルカムと、まずはいと、駄目であれば削いでいくという形で、いつでもウェルカムという企業誘致に対する町の熱い姿勢を内外に示す必要があるんじゃないかなというふうに考えております。具体的な企業誘致活動については四つほどありまして、情報の収集と立地環境、立地環境というのはインターがあります。それから、肥よくな土地があります。温泉もあります、湧水もあります、そういうものでございます。情報の収集及び立地環境のPR、それから企業訪問、積極的にこちらから打って出る。それから企業訪問はしたけれども、その後は無のつぶてたいということじゃいけませんので、企業訪問後のフォローというのは、非常に大事だなと。それから進出企業、これは我が町にあるにしろ、他の市、町にしろ、進出企業に対するフォロー、ざっくばらんな話がおこぼれでも頂戴したいというような感じでございます。具体

的な姿勢としては、そういうスタンスを持っております。それから企業誘致が何で大事であるかという、もう議員御承知のように、やっぱりどうでしょう、ここで育った若い人が、この町に住んで、この町で働いて、この町で家庭を築いて、この町で子どもを育てる、これが一番いい理想的な世代の循環だと思いますけれども、そのためには、やっぱり働き口がなくちゃいかん、そのために企業誘致は必要である。ただし、一発狙いのホームランばかりでは空振りばかりでございますんでね、こういう考え方はどぎゃんでしょうか、私は都会の一流企業のごつ給料の高っところは、それは来てくれれば一番よかばってんがですね、来てくれんでも、せめてその日のその家庭を支えるぐらいの給料をもらえばいい、あとは兼業農家、零細農家で日常の御自分の食べるぐらいのものは、そのへんで補てんしていただいて、そういう形で給料もあまり高くなかとかですよと言えれば企業も来やすか、それから若い人が勤めるチャンスも出てくる。それから、そういう意味では相互相身互いで、やや条件上のトーンを落とした形ででも、まずは引っ張っていきなというような感じがいたします。この前お話を申し上げましたように、数社、本気を出して先方もかなり本気、私どものほうは、まるで本気、そういうことで今誘致活動を行っておりますので、もろもろでまた議員様方のお力をお借りする場面が多々あるかと思っておりますけれども、よろしく願いを申し上げます。じゃあ、あとは自席でよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） それでは学校の統廃合問題について質問を行います、番城グラウンドに今投資をしている金額、これは大体わかりますが、一応ここで発表をしてもらいたいと思います。

それから、今回1億7,700万円ですか、予算が計上されております。一番大きい数字でございます。これは明日あさって、承認の時でも構わないわけですが、一応1億7,700万という数字が一般財源で上がっております。その理由、これをひとつ答弁をお願いしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えをいたします。三加和区域、菊水区域で分かれておりまして、三加和区域で10億4,600万、それから菊水区域で8億2,700万、トータルで18億7,300万となっております。菊水のほうの用地費、造成工事費、合わせまして今のところは8億2,700万ということでございます。

続きまして、1億7,700万の件でございますけれども、これは今第2グラウンドを主とする排水路と、それから調整池の工事なんでございますけれども、正直に申しまして、まだどういう用途にしようか決定をいたしておりません。公共施設にするのか、あるいはグラウンドも公共施設ですけれども、グラウンドにするのか、あるいは先ほどお話をいただきました介護施設等々も考えられなくはない。あとは何か企業の誘致の土地にするのか、いずれにしても決まっておりますもんですから、ただ補助金を入れるとなると、使途の決まったものにしか付かんというよ

うなことで、今回は大変申し訳ありませんけれども、財布をいためさせていただくということにしておりますけれども、御了解をいただければと思います。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この質問は、合併特例債もあります。過疎債もあります。そういう有利な財源を使ってもらったほうがいいかなと思って、何でそういうことに一般財源を使うのかと、数字が小さいならば言わんわけですが、1億5,000万ですか。

（「1億7,000万」と呼ぶものあり）

1億7,000万ですか、ちょっと大きいもんだから、何で執行部のプロが、そういう過疎債とか合併特例債を使わないのか、そういうことで質問をしたわけでございますので、よければそういう使途がはっきりしたところで、財源を組まれれば本当に一番いいと思いますので、あえて質問をいたしたわけでございます。

それから先ほどの小山議員の質問で、学校の中央に造った場合は、28年ぐらいには間に合うようにしたいという話でございましたが、何かちょっと私が違う資料を見せてもらったところでは、29年度という数字がちょっと見えてましたが、そこらへんをはっきりしてもらいたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 本来、教育長にお願いすべきところかと思いますが、28年4月というのは、耐震改修が28年4月に間に合う可能性もありますけれども、おそらく間に合わんだろうと、じゃあ28年4月というのはどこで出てきたかといいますと、とりあえずは28年4月というのが、昨年の12月に提示されましたので、それより統合が遅くなると、保護者もあせられるし、子どもたちもかわいそうだということで、いわゆる仮設も念頭に入れまして、四つの小学校をまず集めてしまうと、どうしても中央小学校の校舎は空けないかんもんですから、28年4月に統合して、明けて菊水中央小学校を耐震リニューアルして、29年4月に新しい所へ入ろうかと、だから28年4月と29年4月が両方出てまいっておる状況でございます。ちょっとわかりにくくて申し訳ありませんけれども、ただこれも、あくまでも一案でございます。なんで一案かと言うと、先ほど教育長がお答えしましたように、まずこの今議会で、私どものこの方針を、まあいいだろうということのお許しをいただきましたら、まずまず、もう保護者、PTA、町民の皆さんに、こういう方向で進みますよと、今から案を練りますよというようなことをお知らせを申し上げたい。それで統合推進委員会なるものをなるべく早急に創成しまして、基本構想を練ってもらおうと、ですから、たぶん2遍どまでですね、説明会もせないかんかなというふうに考えております。そういうことでございます。

（「番城グラウンド・・・」と呼ぶものあり）

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） この学校問題については、まだ検討の余地がいっぱいあるかと思います。

これは、この選挙の時のチラシで、福原町長は大体何億円で収めますとかありますが、それをオーバーすることたぶんあるかと思います。そういうことで、早くこれは複式学級の解消でございます。この複式学級の始まりは、私が南小学校出身でございますので、私の学校が1番目になったわけでございます。合併前からの懸案事項で17年から始まっております。来年は27年、10年になります。その時の子どもが、おっちゃん、おら野球部のでけんばいた、野球部にいたい、もうその子どもが大学に行っております。それこそ喫緊、急を要することでございますので、どうぞ本当にスピード感をもって執行部においては取り組んでもらわんと。また遅れますと、そういうことがないようにひとつくれぐれもお願いをしておきます。

それから、いろいろまだ一杯質問事項がありますので、前に進ませていただきますが、町長の公約で福祉関係で一応私もわかりやすくしたほうがいいということで出しております。我が町は福祉の町ということで、今まで通っております。少子化問題についても、病院代を高校生まで、これは県下で2カ所ぐらいだと思います。そういうことで、大変町民サービスがとどいていると思いますが、まず町長は今回給食費、保育料の負担軽減ということを出しておられます。そういうことで、これは是非私もこの前の質問でも申し上げましたように、何名かの方は賛成でございます。給食費の全額負担とまではいかないかもしれませんが、半額ぐらひはすぐ予算化されると、私は今回は出るかなと期待しとったわけでございます。この前話したら町長は補正もありますけれど、補正はそぎゃん大体1,000万ぐらいが今まで認めてきたところでございます。大きい数字になりますならば、やっぱり執行部とヒアリングをされて、今回ぐらひ提示をしていただくなら、大変そういう機会がありましたものですから、あえて質問をしたいと思います。

それから、買い物支援ですか、通院支援、コミュニティバス、これも福祉関係の会議でいつも出ております。お年寄りの方が買い物で不便だと、課長は知っておりますが、そういうことで、いち早く地元の菊屋さんが取り組んで、今は大変喜んでいただいております。このことも検討するということで、なかなか前に進まない、そぎゃんいつまでん1年間も検討せんでも、やっぱり、もうある程度時期のきた時には、やっぱりスピード感で、大変困っておられますので、空いてる車、病院の車でも結構です。そこらへんを検討しながら町長のリーダーシップで、ひとつ取り組んでいただければありがたいなと思います。

それから、高齢者関係の介護施設ですが、これは御存じのように、町長もおっしゃっておりますように、私たちの町には老人ホームが43年以上過ぎております。私も厚生委員会に所属しまして、先進地研修においては老人ホームをいつも視察をしております。老人ホームというのは、本当にお年寄りの方の最後のすみかでございますので、人間のサービスでカバーする、それよりも耐震問題もあそこは大変悪いと、それと迷路のような2階になっております。火災とかがあった場合に、大変な事故が起きますと、ずっと前、福原町長も小さい、私も小学校ぐらひだったのですが、町立病院に火災がありました、そういうこともあるかもわかりませんので、是非そういう防犯、火災面においても、是非特老の改築については、検討委員会ぐらひ立ち上げて、そして前向きに公設民営化でも構いません。私は公設の老人ホームは反対でございます。やっぱり民営化したほうがいいと思いますので、そこらへんの検討をする委員会あたりを立ち上げてはどうかというよ

うな質問でございます。

それから高齢者対策ですが、高齢者は今、我が町では36%でございます。45%のところは菊水のほうに2カ所あります。それは福祉課長が知っと思っていますが、町長、知んなはらんですか。高野と下津原東そういう、大変地区においても65歳以上の人が半分近くおるということは、いろいろな行事においても困りますので、それから高齢者の方は、消費税は上がった、物価も上がる、年金は下がる、本当に経済面においても苦しい環境下でございます。それで、この前の議会で私は提案をしました。言うばかりじゃいかんから提案をしようと、それで高齢者の方には2万円ぐらい長寿祝金という形で支給するなら。そすと商工会のプレミアム券を出しますと、商工会の人にも4,000名ぐらいはいると思いますので、8,000万ぐらい、一挙両得というような思いがございます。これは玉東町も2年ぐらい前、実施してあります。我が町には6年ぐらい前だったと思いますが、その時は5,000円でございます。そういうところも一つ提案でございますので、十分執行部においても検討されて、よければひとつ実動に向けていただけたらと思いますので質問をいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 有意義な御提案と、それから、おしかり、そうですもんね、やっぱりスピードが一番ですもんね。もうわかっちゃおっとですけどね、なかなかですね。一つだけですね、がんこつ言うとおごらるるかもしれんですけど、やっぱり学校統合に金は要らんでいうても要っとですたいね。お前が遅かけんいかんたっておごらるるかもしれんけれども、ここの大体のお金のだんごがこのぐらいか、このぐらिकाわからんと、なかなか他の事業というに思いきれんようなところがありまして、とにかくお話をいただきましたように、学校関係はそういう意味でもスピード感をもって、ここでお許しを、是非この議会でお許しを頂戴して進めてまいりたいと思います。

給食費、これにつきましては、おっしゃるとおり、ありがとうございます。全額というやっぱり財政がパンクします。それから半分、審査もいたしまして、また早急に試算をさせていただきます。

それから買い物支援、買い物支援は確かに大事です。どがんでしょうかね、私なんかね、ロマン館がですたい、魚もなか、肉はあるばってんですね、外にあるばってんが。例えば菊屋さんでも入ってもらって、魚なっとなあれしてですね、バスで、ミニバスでも何でもよかです。ロマン館に行けばお年寄りが、その日の晩のおかずと、明日朝のおかずぐらいは買うてくれるような、買うてこれるような、そんな商品構成にすればちった違うとかかと、ロマン館も助かるだろうし、じいちゃん、ばあちゃんも助かりはしなはりみやかなという頭がございます。そういうふうにもろもろ職員の頭も借りながら、また議員さん方の頭も借りながら知恵を出してまいりたいと思います。

それから、施設の委員会でもつくらんかいと、いやいやそのとおりだと思います。至急福祉課のほうとも打ち合わせをしまして。ちなみに、杉村議員、実は今日のために。時間ありますね。

これはもう白状しますと、石原施設長が作っていただきました。ちょっと読ませていただきます。和水町特別養護老人ホームは、入所者の意思及び人格を尊重し、常に入所者の立場に立って日常生活のお世話をし、居宅における生活への復帰を念頭に置いた福祉医療サービス提供の場として昭和47年6月に開設された県下初の公立施設です。開設以来これまで、900有余名の利用者を迎え入れ、利用者の家族を含め、地域住民の日常生活に密着した施設であります。また、近年の超高齢化社会の中にあって、健康で生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる長寿社会の構築のためにはなくてはならない施設であると認識しています。このような中、きくすい荘は一昨年に創立40周年を迎え、各方面から多数の御来賓をお迎えして、無事に記念式典を終えたところでございます。創立から42年間の経過とともに老朽化も進んでおり、施設の構造や動線機能も現代のニーズに対応した施設とは言えません。町では、以上申し上げた特別養護老人ホームの基本的な考え方、並びにきくすい荘施設の状況を踏まえ、昨年2回、行政の関係課を集めきくすい荘の老朽化問題への対応策についての検討会議を開催したところでございます。仮に、新たに建設することとした場合の全体予算、財源確保、建設場所、町立病院との連携などの視点から関係各課の意見を出し合い、建設が可能かどうかについて協議を重ね、運営方法等においてもいろいろなパターンがあるかと考えます。施設老朽化への対応は、急務であると認識はしておりますが、現時点ではまだ結論に達しておりません。杉村議員さんも、今まで勤めてこられた厚生常任委員として、県内外の公立施設をたくさん視察されたと思いますが、公立施設は非常に少のうございまして、各自治体とも運営等にさまざまな問題を抱えているようでございます。特別養護老人ホームの必要性は重々認識しておりますが、和水町全体の中長期的な財政状況を見ながら建設するのか、改修するのか、さまざまな選択肢を視野に入れながら、今後会議を重ね結論を出していきたいと思っております。と、私のために作ってくれたこれが職員の思いでございます。ですから、職員も議員と同じ思いを持っておりますので、それを私がくんで私が動かにやいかんですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 老人ホームの件については、本当に町長が、本当に最後の最終決断をするようなところの気持ちでやっぱり取り組んでもらわんと、やっぱり職員の人はなかなか言えんところがあると思います。これはもう福原町長の決断が、なるべく早くしゃんむり公立でせんでいいとですよ、民間でもいいです。それはおそらく福原町長のところにも、今から民間の人たちからですよ、私がしますからという話もくるだろうと思います。財源も3億5,000万ぐらい基金に積んでおりますからね、過疎債を充てますと、大体22億ぐらいという話でございますので、そこらへんの財源は出てくるかと思しますので、先ほど言いましたように本当に危ない施設です。そういうことで、ここは町長の決断をされて、よければひとつ建設委員会ぐらい早急に立ち上げるように考えてください。いいですか。

（「はい」と呼ぶものあり）

そういうことで、町長の返事がイエスということでございますので、この件は終わりたいと思い

ます。

次に行きますが、農業、商工業の振興の位置付けについて、これは、農業関係においても本当に厳しゅうございます。今、農地がありますが、私、農業委員に籍を置いておりますが、もう農地が荒れて、もうあたどんが作ってはいよ、町にやりますけんて、そういう人がございます。それで農業委員さんで、それを伐採して管理をすると、またそれから私の地区で申し訳ないですが、ほとんど65歳、70歳の人が4反、5反の農地があるから、田んなかを作らないかと、米はいくらしよっと思われませんか、今現在は。

（「今は1万6,000円ですか」と呼ぶものあり）

いや、違います。1万2,000円ですよ、はい、1万2,000円で2等になっと1万1,000円です。もう横島あたりは1万円切っております。もうそっで何の採算が合うはずはないです。そういうことで、これはお年寄りの方はもうやめて、集落営農で若い人が後継者がしなければ、もういかんだろうという時期でございます。米の値段を私が調べてみますと、38年ぐらい、その時で1万1,000円ぐらいです。それから何年経っていますか。ぜんぜん上がっていないわけですよ。そういうことで米の場合は大変厳しい問題がございます。やっぱり、今からは施設園芸、6次化、そういうものに飛んでいかんと儲けはないと、6次化で一番進んでおりますのは、大分県の大山町、これはもう20年ぐらい前から梅と栗を植えてハワイに行こうということで、大変6次化進んでおります。そういうことで、ひとつ我が町においても、そこらに組み込んでいただくと、それからこの前の緊急雇用、いや失礼、今日です。今日、熊日新聞で県の70名の農業の雇用をしたいと、そこには18万4,000円の金を支出した。70名です。わずかな人間でございますが、県もそういう対策を打ち出しております。これはやっぱり経済課長の分野でございますので、経済課長がひとつ本当に本腰を入れて、堂々と我が町の農業はこれでいきますよという指標を出して頑張っていただきたい。町長の思い、経済課長の思い、答弁お願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いろいろなアドバイスありがとうございます。6次産業というお話が出ましたけれども、先ほどの壇上での話の中で、私もやっぱり、この町は企業誘致においても連携においても、やっぱり6次産業がやっぱり一番ようはなかかなと。今、6次産業、企業の中で6次産業に類する企業さんが二つあります。これを何とか持ってきたかっですけど、なかなか敵も然る者で、すんなりとは決まりません。そういう意味では、どっかが中心になって食品加工、特産物を生み出せば、それが一番いいんですが、何かの形でできんもんか、なすび農家さん、それからトマト農家さん、イチゴ農家さん、単発的にはいっぱいあるばってんが、なかなか6次産業というと、付加価値を付けるとなると蒲池議員、難しかですもんね、一番知つとんなはる。そういうことで、ただ、蒲池議員みたいに一生懸命やってもらう人も豊後議員もそうですけど、農業に一生懸命やってもらう人がおられますから、また議員さんのお知恵も借りながら、それから経済課長とも一生懸命勉強をしあいながら、何しろやらないかんとします。何しろ6次産業の企業ば引っ張ってくるごたつとですたい。お力添えをお願いします。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 今議員が言われましたとおり、今後の農業につきましては、減反の廃止と、いろいろな米の直接支払交付金、いろいろ米の政策については国の対策が変わってきているところでございます。町といたしましても、変わってきますけれども国の政策補助金等を活用しながら、今後の農業を経済課一丸となって進めていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変農業問題については、もう本当に厳しい問題でございます。そういうことで、ひとつ議会では経済委員会がございますので、そこら付近でも十分詰めて、また6次産業においては、この前言いましたように、私が提案としましては三加和のどぶろくの特区、これは絶対やったらよかと思います。ひとつ杜氏さんも岩尻あたりも酒屋さんに行かる人がいっぱいおられますし、用木にもおられます。そういう人たちをひとつ巻き込んで、そういうことあたりもひとつ取り組んでいかれるように、提言をしておきます。

それから、もう時間がございませんので、先に進みますが、町の財政状況の位置付けについてでございますが、これは私は財政状況については合併当時29億円でしたよ、合併当時、合併した時、基金の残高、それがいま73億3,000万ありますから、私は大変頑張って、もう1年間に10億ぐらい積み立てた時もあります。そういうこともありますので、私は、どこも国も借金もありますが、うちもありますが、それからすると私たちの町は裕福な町だというふうに私は認識をしておりますので、先ほど言いましたように学校の給食、そういった面については、ひとつ、補正予算でも結構ですので、早めにひとつ公約を実行していただくなら、それからバスの場合もわざわざ買わなくてもいいですが、もし買わなければいけないとするならば、500万、1,000万ぐらい高齢者のために使うなら誰も反対はせんと思います。先ほどおっしゃったようにロマン館を利用すれば、それが一番よかと思いますが、ロマン館も今は経営が厳しゅうございますので、そういう後方支援あたりもすれば、私もそれは賛成でございます。そういうことで、是非実動に向けて頑張りたいと、このように思います。

それでは、企業誘致に対する考えについてでございますが、これはちょっとこの前町長の話がありました、前原の住宅団地にちょっと話があると、あそこに企業誘致というのは、今までずっとあそこは町の分譲宅地造成をしたいというみんなの意思で進んでおります。前原地区のそばの山も買収をしておりますので、これは、あそこは町長、また企業誘致をするにしてもですよ、山をならしてすれば大変ですから、ひとつあそこは住宅団地で進められたほうが、私は、議会もそういうことで進んでおりますので、ひとつインターのそばでもありますし、高速道路も近所にありますし、やっぱり人口が減らないように、一等地でございます。これも早く今度300万ですか、調査が付いておりますね、もうこれは300万付いておりますから早く地質調査をして、これこそ補正予算でも、長年の懸案ですので補正予算でも組まれて造成をされるなら大変ありがた

いなど、私はこのようにと思いますが、町長いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） この前そういうことで前原は企業誘致の話をちょっと申し上げましたけど、ようとかゆっとですたい、あそこに水道きとらんですもんね、そるけんちょっと企業誘致には無理のごったですね。そういう意味では、うちの建設課の参事も張り切っておりますので、そっちのほうへいったほうが一番すんなりかなとは思いますが、はい。ですから、その対象企業さんも別のところに今まだ目つけておんなる、そこば検討してもらえるように、今ちょっと申し上げられませんが、ですから、あそこはもう課長たちにことわらんと何とも言えんばってんが、まあ予定どおり進む可能性のほうが強い、強かつじやなかでしょうか。お願いします。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 今申し上げました件については、何回も言いますが住宅団地で議員みんなが、あそこに一等地はやっぱり町民の人たちに住んでもらうと、定住促進をしたいという気持ちで今まで認めて用地買収にしても承認をしていただいておりますので、何か企業名はちょっとあったばってん、そこらへんは今日は出つといかんと思いますので、そういうことじゃなくてですよ、やっぱり住宅団地は、そういう念願がございますので、そういう方向で進んでいただきたいと、このように思います。

それから時間がないので、2番目の教育委員が空席となっているが、町長はどのように考えておられるか、2点目を答弁をお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） これにつきましては、大変私の手順の違いもございまして、御無礼を申し上げます。何か今日も朝から失敗ばかりしておりますけど、すみません。

この前の全員協議会で申し上げたとおりで、これにつきましては、こういう教育委員会も忙しい状況でもございますので、できれば今議会の最終日でも御推薦いただければ、ありがたかったですけれども、まあまあそれは別としまして、議会のほうにお任せいたしました。そういう意味では、お任せをしておりますので、よろしくお取り扱いのほどをお願い申し上げます。それから1名空きになっているよということについては、私としましては早急に入り込んでいただきたいというふうに考えております。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 教育委員さんの任期については、早急にやっぱりするべきだと思います。それが今まで手順がぜんぜん間違っていたということで、町長は何回も陳謝をされましたが、何かここらへんに私が書いておりますのは、ちょっと不明瞭な点が、あたは教育委員はもうせんとだろうたい、なんでそぎゃんある一町民の人が言うですか、そういうことは言うたらんですよ。

そういうことがあるならば、私たちは堂々と議会で決めにやんですから、考えていきます。あんまりもうやかましゅうはいいませんが、それぐらいで止めますが、それから、教育委員の課長、今までの5名おりますでしょう。私の慣例としては、どっか1名、1名とかあったわけで、そこらへんがわかっているならば課長のほうから、ここではっきり説明をしてください。

○議長（杉本和彰君）

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 教育委員さんの選任の件でございますけれども、どういった形で選任されるかということで、合併の時に菊水区域が3人、三加和区域が2人というようなことで決まっておったようでございます。それで、現在の教育委員さんにお尋ねをしておりますけれども、どういった形で選任といいますか、お願いの話がありましたかというようなことでお聞きした時には、やっぱり地区のことを言われて、どこどこ地区で出てもらいたいというようなことでお願いをされたというようなことで伺っております。

それで事務引き継ぎとか、職員での引き継ぎそのものはあっておりませんけれども、そういった形で教育委員さんの選任につきましては、進んでおったのかなということで認識をしております。

（「・・・」と呼ぶものあり）

そうですね、それで菊水区域につきまして3人ということになっておりますけれども、現在欠員が南校区の方になっております。それで菊水区域については、南から1人、中央校区から1人、それから東と西校区合わせて1人というようなことで伺っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 課長からありましたように、私もそのように理解をしています。一応南、中央、こっちから2名、東、西から1名ということで、これは文書はございませんが、今までずっとそういう慣例でいっているような気がいたします。それは、そういうことで確認をしたわけでございますので、町長、そういういきさつがあつとですよ、よかですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 議会に任せました。それだけです。

○議長（杉本和彰君）

11番 杉村幸敏君

○11番（杉村幸敏君） 大変教育委員さんにおいては、自死問題でいろいろな責任が問題がありました。そういうことで、前の井上委員長さんは責任をとって辞められました。そういうことで教育委員さんにおいては、心を新たにひとつそういうことが二度とないように取り組んでいただきたい。また、全員辞めていただくというのは、私はいかななものかと思っております。教育行政に、この人はよか、この人がよか、前の人は駄目ということでは私はいけない、そういうことではいけないと思いますので、ここで私の意見を申し上げまして、質問を終わらせて

いただきますが、最後に申し上げますが、質問するだけでは何もございません。まずスピード感をもって取り組んでいただくよう希望いたします。町長のリーダーシップを特に希望したいと思えます。福原町長はよく勉強をしておられると思います。私が昨日の全協でいった時に、ちょっと話を確認にそこにいきましたとき、町長もおられまして、その職員を「なんばいいよとかで」おごれる、そんぐらいのやっぱり町長の姿勢はあったほうがいいと思います。ただ町長は知らんふりで、任せきりでというようなことではいけない。やっぱり福原町長のその姿勢は、職員にもたまにはやっぱり言わにやいかんときは言っていたいて、そういう姿勢で、ひとつ今私の質問した点についても、町長も賛同もしていただいた点もだいぶございますので、ひとつ大変恐縮でございますが、これを精査をして、ひとつ実行に移していただきたい。これは予算がある程度付かなければ、やっぱりこれは目に公約が見えませんので、公約というのは金が必要です。金が要るところには使っていないかんと思えます。本当に町民サービスの面から、そういうことをかんがみて、ひとつ御検討をいただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（杉本和彰君） 以上で、杉村議員の質問を終わります。

4時45分まで休憩とします。

休憩 午後4時32分

再開 午後4時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議時間は、議事の都合によって会議時間を延長します。

次に、庄山議員の発言を許します。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） こんにちは。本日の最後の質問者の9番議員の庄山でございます。

通告に従って2項目ほどの質問をいたします。私は端的に質問をいたします。また、端的にお答えをお願いいたします。

まず、1項目の町道改良について、その1、町道中林西光寺線の進捗状況を伺うものでございます。2番目に、同じく町道中林西光寺線の今後の計画をお伺いいたします。

あとは、質問席で質問をいたします。以上でございます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員、御質問ありがとうございます。

質問事項1番の町道改良についてということで(1)の町道西光寺中林線の進捗状況を伺う。(2)町道西光寺中林線の今後の計画を伺うということにお答えを申し上げます。

町道の西光寺から中林線は三加和地区の三加和小中学校通学道路として、また春富地区から和水町役場本庁へ抜ける道路として、また山鹿、鹿本方面へ抜ける生活道路として、大変に意義深い重要な路線であることは間違いのないところでございます。特に、中学生にとっては、毎日自

力通学する道路として安心・安全な道路整備が必要であることは、十分に承知をさせていただいており、庄山議員の御心配は十分に理解させていただくものでございます。高い優先順位で進めなければならないルートであると認識をいたしておりますが、平成24年度から着工をいたしておりますけれども、非常に遅れた感がありますことは、お詫びをしなくてはならないと思っております。町の財政状況を見極める必要はございますが、早急に改良が進みますよう、対応していかなければならないと思っております。

なお、進捗状況について述べさせていただきますと、当該道路の総延長は2,639.4メートルあります。うち改良済の延長は1,405.1メートル、未改良が1,234.3メートルとなっております。これまでの改良工事の推移を確認いたしますと、春富地区の終点側は、三加和町時代の平成4年に圃場整備区間の226.8メートルが改良されておるようでございます。中林峠手前までの改良を平成14年から19年度にかけて599.9メートルを施工し、改良済みとなっております。緑地区の起点側の西光寺橋から小原交差点までの578.4メートルを平成10年から11年に施工し、改良するとともに、西光寺橋が平成12年度に竣工いたしております。2町の合併後は、平成24年度に小原交差点から有山交差点320メートルの測量設計を行いました。平成25年度に用地購入を行っておりますが、墓地及びため池が存在するため、現在手続きを行っておるところでございます。なお、70メートルについては路盤工事が済んでおります。

次に、今後の計画でございます。町道西光寺中林線の今後の計画につきましては、平成26年度以降の計画の内容でございます。若干これまでの経緯が入りますけれども、お許しをいただきたいと思えます。平成24年度測量設計、小原交差点から有山交差点の320メートル。平成25年度が用地購入、2筆が今協議中でございます。用地費20万円、補償費300万円ということでございます。同じく、平成25年度改良工事、路盤工事が、このうちの70メートルが済んでおります。平成26年度につきましては、この70メートル、路盤工事が済んだ70メートルにつきまして、この区間の舗装工事を行います。さらに有山交差点の所まで200メートルについて改良工事を行わせていただきます。事業費として両方で6,500万円を準備いたしております。

続きまして、測量でございますけれども、有山交差点から中林峠の改良済の区間、ここですね。それから有山地区圃場整備区間及び中林峠までの全延長914.3メートル、ここの部分は914.3メートルの中には、圃場整備区間の370メートルが含まれております。平成26年度につきましては、平成24年度測量設計用地購入区間320メートルのうち、200メートルを事業費6,500万円の予定で改良を行います。本来であれば、測量設計用地購入区間を一気に進めなくてはならないものと認識しているところでございますけれども、起点200メートル付近に墓地及び地権者不明のため池がございますので、現在裁判訴訟等、平成25年度より行っておりますので、今回の予算には約200メートルの改良工事を予定しております。

また、本年度夏から始まる中山間整備事業、これは圃場整備でございますけれども、整備事業区間及び中林側、春富地区です。改良済みまでの914.3メートルにつきましては、本年度に測量設計を行う予定をいたしております。一応そういう予定でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 今、町長より中林西光寺線の進捗状況、それから今後の計画ということで、鮮明に御答弁を受けました。そういう中で、設計が、私は今もうこれは全面的に、もう中林から今の区間、これを全部やったら、それだけの経費等も含んではないかと、そう思うわけでございます。ちょこちょこちょここというよりも、一括して設計・測量、これはやったほうがいいんじゃないかと私は思うところでございます。この区間は、さっきも町長が述べられましたように、本当に子どもたちの通学、それから通勤と、ましてや我々春富地区の人々は生活圏がやはり山鹿に向けての生活圏というようなことで、山鹿に向けての通勤というのが非常に多くなった今日でございます。それに付け加え、和仁山鹿線、これが南関の井手ノ上のバイパスが無事に貫通をいたしました。それによって、和仁山鹿線がダンプの往来が非常に多くなったと、そういうことで和仁山鹿線の通学は非常に危ないと、私は今痛感しております。

それと、学校教育の中でスクールバスの運行に対して、中林西光寺線は通らないということで出発をしておりました。諸般の事情で、朝の迎えにいつておると思います。そういう関係で、ちょうど中学生の学校に行く時間帯と対向のスクールバスの通行になるわけです。非常に狭いところでの中型車、これがお互い付け合っているというような現状ではなかろうかと思っております。そういう関係で、これは非常に危険な道路として扱わなくてはならないと、さっき優先順位と申し上げられましたが、私はここが一番優先順位の1ではないかというふうに思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員のお話で、私もあの線はよく知っておりますけれども、どういう意味合いを持つのかというのがさらに詳しく、県道と県道のちょうど何といいますかね、あの渡り廊下みたいなもので、非常に意味のある道路ということは認識をいたしております。申し訳ありません、私も現地にも案内にもやや乏しいものですから、今度からちょっと担当課長に答弁させたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） それでは、庄山議員の御質問にお答えしたいと思いますけれども、まず1点目に上げていただきました経費の節約というふうなことで、一度に測量設計を行ったらいいのではないかとということで、今、御質問ありましたけれども、この区間は御存じと思いますが、有山地区が圃場整備が入る予定になっております。そのために、24年度測量設計を行ったときに、有山交差点までを1期として行いまして、今年度予算書のほうにも計上させていただいておりますけれども、その有山区間の測量設計と、残りの現在改良済みとなっております中林までの区間を今年度一気に測量を進めたいというふうな計画で今年度予算をお願いしているところでございます。

今年度、先ほど町長からの答弁もありましたけれども、事前に測量設計が終わっております有山交差点までの改良を一气に行いたいというのが、今言われますように、危険極まりない箇所もございまして、ちょうど今回の用地がまだ訴訟中でありまして、お墓とため池の部分が現在交渉中でございますので、終わり次第に進めていけるならというふうに思っております。

圃場整備区間につきましては、今年度夏には発注予定ということでございますので、道路区間を残した上で、周辺の圃場は進んでいくものと、現在、有山付近は、圃場整備に伴って、ある程度伐採等もされておりますけれども、そういったことが早く進んでいけば、通行にも役立つ、早めにもその圃場整備区間についても、完全な道路としての機能を整備するまでには至りませんが、用地が確保されるのではないかとというふうに思います。今年度は、測量設計も全線の測量設計を上げておりますけれども、継続して中林地区のほうの用地と有山から圃場整備までの区間の用地の予算を、またお願いしたいというふうに思っております。

それから、今、言われておりますダンプ等の往来も多いというふうなことで、いち早く進むように、町としても予算をできるだけ多く付けていただいた中で、一番の優先道路として今回進めさせていただくならというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 今、設計測量は全線やると、今年度の予算で6月の予算で約7,730万ぐらいですかね、そういう予算も計上されていると。そういう中で、さっき基盤整備との兼ね合いもあると、今年度の事業として基盤整備も順調に進むものと思っております。そういう中で、基盤整備の部分、それから基盤整備外の部分、特に頂上付近の水源の、ちょうど水源がありますね、峠の。そこら辺りの廃土関係が、私は大変出てくるのではないかとというふうに思っております。その設計いかんによってですね。それも兼ねて基盤整備の中で一つの事業として、廃土の部分は基盤整備の中での一つの廃土というようなことも考えられるのではないかとというふうに、ちょっと思うわけです。そういう点、今度の設計あたりで峠付近の設計あたりはどう考えておられるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

建設課長 池田宝生君

○建設課長（池田宝生君） 峠付近の路線構成につきましてはですが、旧三加和時代に、先ほど町長から答弁ありましたように、中林地区の峠付近というのは14年から19年にかけて工事が行われております。その時に峠までの一応の計画線というのは、実際入れてありまして、現在の支所側から春富側に向かいますと、右側に受水槽が設置されております。ちょうど頂上の所にですね、その受水槽のその奥の方の山、右側の方に、今あそこは頂上付近でちょうどカーブしておりますけれども、その奥の方に路線計画中心線が入っておりますので、峠付近はそのルートで計画できるならというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 私はさっきも申し上げましたように、予算確保、これが大事だと思っております。本当にどこもかしこも、これは道路問題もあります。しかし、この中林西光寺線においては、絶大なる御支援をしていただいて、予算確保をして早めの、万が一事故等が起きれば、非常にこれは危険道路としての私は位置付けと思っておりますので、子どもたちの交通事故のないように、特にしていただきたいというふうに思います。

そして、教育課長あたりにちょっと振りますが、これはスクールバス、これはあそこを通さないというようなことで、私はこの前答弁を聞いております。しかし、今度は仕方ないのかなということで私は思っておりますが、スクールバス関係で本当に子どもたちとの対面の交通でございますので、特にバス会社の人には十二分に気をつけるようにお伝えをしていただきたいというふうに思います。そういうことで、この町道改良、そして、この中で、中林西光寺線、是非早めに貫通をお願いをして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、2 項目目に入ります。学校統合についてということで、そのうちの 1、三加和小学校が開校して、早や 2 カ月半が過ぎましたが、いろんなこの 2 カ月半の中で、入学式、それから体育祭、それからスクールバス通学と、その他学校施設のいろんな問題等もありました。そういう点、いろんな保護者からの要望とか、いろんな問題等があるのか、そこのところをお尋ねしたいと思います。

2 番目に、菊水地区での小学校の統合の基本計画、さっきちょっと、まだできていないというようなお話もちょっとあったかと思いますが、それはそれとして、私の質問に是非ひとつお答えをお願いしたいと思います。それからまた、中学校の改修計画もということでございます。

それから、3 番目に、学校統合計画をされていた番城グラウンド及びその周辺の土地について、今後どのような形で対処されていくのか、町長の御意見をお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 庄山議員に 2 番目の質問、お答えを申し上げます。

2 カ月半が過ぎました。答えになるかどうかわかりませんが、小中学校の合同体育祭に参加をさせていただいて、久しぶりに体育祭らしい体育祭を見たのと、参加させてもらったなというような思いでございました。小学校から中学校まで余計に生き生きとしたような感じも受けました。問題点と懸念事項といえば、まだプールができていないと、これは一番大きな懸念材料でございます。それからもう一つは、やっぱり天井が低いもんですからね、夏は暑うはなかりうかなと、これがちょっと心配しよります。私もまた教育委員会関係が同じお答えををすると思いますので、私の今の時点での心配というのは、その程度でございます。ただ、この学校の施設については、保護者の皆様の御要望だとか、クレームとまではいなくても、不自由しよるよというようなお話でございますとか、聞きましたら、これは救急に対応させていただくのを旨とさせていただきたいと思っております。正直言いまして、やや思ったとおりの校舎ではなかった部分もございすもんですから、もろもろご不自由もかけてることじゃないかと思います。そのへんは解消をし

てやらなくちゃいかなというふうに思っております。

それから、2番目でございます。菊水地区の小学校統合の基本計画等はできているのか、また中学校の改修計画はどうかということにお答えを申し上げたいと思います。

先ほども申し上げましたように、菊水地区の小学校統合基本計画は、まだできておりません。これまでの御質問に担当課長が御説明をいたしましたとおり、まず菊水区域学校統合準備委員会を設置し、その結果を踏まえた上で、教育委員会の学校統合に関わる方針、方向性を固めまして、その後に基本計画の策定に入りたいと考えております。なお、この部分につきましては先ほど杉村議員、御指摘もいただきました関係もございまして、極力スピードアップしてやってまいりたいなというふうに思っております。基本計画の策定につきましては、保護者、学校関係者、地域代表の方で基本計画検討委員会を設置して取り組んでまいりたいと考えています。業務の委託を考えておりますので、今後予算計上の折は、よろしくお願いを申し上げます。

中学校の改修計画につきましては、基本計画を策定するときに、小学校の改修と併せて中学校の改修計画、改修費用の算出などを同時に並行して行う予定でございます。よろしくお願いを申し上げます。

最後に、学校統合計画がされていた番城グラウンド及び周辺の土地について、どう対処されるかということでございます。

町総合グラウンド一帯のこれまでの整備におきまして、東側工区は平成25年度に造成が完了をいたしております。西側工区については、第2グラウンド及び北側駐車場の盛土工や調整池等整備工事にかかる費用を今回の補正予算に計上をいたしております。とりあえずの土砂の予防とか、そういう予防工事でございますので、その結果、もう少しお願いするようなことにもなろうかと思えます。ただ、ここだけは万が一事故につながると、災害につながるといけませんものですから、学校統合事業に関係なくやらせていただきたいというふうに思っております。既存校舎を活用した学校統合、今後は既存校舎を活用した学校統合を進めますとともに、総合グラウンド一帯については、引き続き一定程度の整備をはかりまして、並行して庁内に検討チームなど組成いたしまして、より有効な活用を検討してまいりたいと考えております。そのためにも、既存校舎を活用した統合への御理解をよろしくお願いを申し上げます。

また、関連して教育委員会のほうからお答えを申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほど庄山議員のほうから問題点はないかというようなことで御指摘いただきました。やはり実際建築されて使ってみると、いろんなところでやはりこうあればよかった、あああればよかったというようなところは若干あるようでございます。1点は先ほど町長のほうからプールの関係がお話ありましたが、本当に子どもたち、この夏楽しく水泳あたりも思っていたところですが、建築関係におきまして、8月末ぐらいには新しいプールもできるのではないかとというようなことで工事を進めていただいているところです。その件につきましては、春富、緑、神尾、旧の小学校のプールなどを私たちも見せていただき、やはりどこの

旧小学校のがいちばんいいかなということで神尾小学校のほうが最も新しくて、しっかり手入れすれば使えるんじゃないかというようなこともありまして、そのことで神尾小学校を使わせていただくという、旧神尾小学校のプールで水泳をする。ただ小学校とプールの間は離れておりますので、これはスクールバスをお願いしている２社の会社の方とも十分話をさせていただき。

（「・・・」と呼ぶものあり）

失礼いたしました。町のほうに、南小学校にあるスクールバス、これをフル回転して子どもさんを三加和小学校から旧神尾小学校へということで輸送するような計画で今進んでおります。先日、４年生以上の子どもたちが来てプールの掃除をしておりまして、周りの草なども支援員さん、学校施設管理人さんにもお願いして切っていただき、使えるようにしておるところでございます。

それから、夏休みも子どもたちは大変プールでの泳ぎ等、水遊びなどもやっぱり楽しみにしているようでございます。その件につきましては、先ほどちょっとしましたが、スクールバスの方には、契約は、夏休み中のプールのことでも移動しなきゃならないのということで契約もしておりましたので、その範囲内でプールを利用できるように検討しているところでございます。

それから、具体的にもう少し、ほかの件でございますが、こんなことがやはり、もともとこの三加和小学校、それから三加和中学校の手を入れてするということで、三加和中学校の校舎、または教室という捉え方、または三加和小学校の教室という、それだけでなく、両方の小学校、中学校のほうで共通して使える場所については使っていただくというようなことでしておりますけれども、やはり授業の関係等での小学校のほうで教室が少ないというようなことで、今、中学校のほうの校舎で使える場所についても今、検討していただいている。特に小学生は１階と２階しか上がれない状態に、階段の高さ等もございますので、３階以上はちょっと行けないということですので、１、２階の中で教室を使えるところを確保してもらおうということで、あたっているところでございます。

それからまた、全体的な会議室、それからお客様がおいでたとき、特にたくさんおいでたときには、ちょっと小学校のほうには、そういう控え室等が造ってございませんので、その件は中学校の部屋等を共同で使っていただくというような、共用していただくということで、先日から校長先生はじめ先生方にもお願いしたところでございます。それからまた、運動場、特に先日の運動会だとか、大きな行事をするときには、保護者の方がたくさんおいでます。駐車場が少し足らんというようなお話をいただきました。しかし、これにつきましては、保護者お一人ずつに１台ずつ置ける広さというのは、なかなか確保するのは難しい面もございますので、現在、運動場等も使わせていただきますけれども、できるだけ乗り合わせていただくとか、三加和支所のほうの駐車場あたりも使わせていただけたらということをお願いしているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

９番 庄山忠文君

○９番（庄山忠文君） 二、三点問題のある場所、また行動、それをちょっとお話をしたいと思います。この前に校長室の問題が非常に狭いと、いろんなうなぎの寝床みたいだと、いろんな批判を受けておりました。私もちょっと行って見たわけでございますが、それなりにというふうに

私は思っておりましたが、先日ちょっとほかの用で行ったところ、校旗とか、ひとつの書類とか、これがまだ各小学校に書類等も置いてあると、校旗も廊下に置いてあると、そういうような現実でございました。私は、校舎の中の校長室の横のスペースが、これは通路としてあると思いますが、そこの改修あたりをやれば十二分に書類の保管、それから校旗等の置く場所、それと優勝カップとか、いろんな問題もあると思います。そういうやつがそこにスペースとしては、十二分のできるのではないかというふうに思うわけでございます。これも1年経ってみてというようなお話でございますが、私はこういう問題は即やっぱりやるべきじゃないかと、やっぱり指摘された部分、または教育委員会で現地を見て、そういうことが本当にマイナスの汚点であるならば、即やるべきじゃないかというふうに思うわけですが、今度の6月の予算にも上がっておりません。これは指摘をされた部門でございます。私もそういうやつが、本当にこれはこしこだけすれば、ちょっとの予算でできるんじゃないかと、そこの迷惑部分を解消はできるんじゃないかというふうに思います、その点1点です。

それと、スクールバスの問題ですが、これも1年かけてバス停の移動等もおそらく考えられると思います。しかし、保護者からの本当に要望があるならば、これはやったっちゃいいんじゃないかというふうに思うわけですが、1年一応そのままの状態、一応やってみようというようなお話でございますが、子どもに対してはそれが良いのか悪いのかわかりませんが、私はやはり自然の流れとして、今まで学校に行っているような形で流れている場所、そしてそれを逆に上のほうさん上るとか、そういうような逆な方向にバス停変更で、それが流れるというのは何か腑に落ちないというような気がするわけで、そういう点、いろんな問題等もおそらく保護者からの問題があったと思いますが、それが2点目です。このやつに対しての対処。

それと、いよいよ側は今できたわけです。あとは、これは教育の中身です。これから先の先生の行動とか指導とか、この前ちょっと私はいいお話を聞きました。父兄の方々から、学校が統合した。子どもたちが非常に、あの人には負けんごとせないかと、競争心ができてきたと、これは私は一つの合併の統合の、子どもに対しての意欲、競争心と、今まで極端な話、五、六人でのわいわい学校じゃないと、やはり30人学級の中での競争心がやっぱり出てきたなというような気持ちを持ちをちょっと聞きました。そういう点は、非常にこの合併に対しての統合に対しての良い部分ではないかと。そういう面で、今後先生方に教育委員会からのいろんな御指導等も、子どもたちのための方策といいますか、側たんはできたけど、中身は何かいと言われんような教育を是非お願いしたいというふうに思います。その3点をお尋ねします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

学校教育課長 吉田 収君

○学校教育課長（吉田 収君） 御指摘をいただきました校長室が狭いということでありましてけれども、確かに行ってみると細長い状態になっております。当初通り抜けの部分を校長室に使ったらどうかというような提言がっておりますので、校長室だけでなくてほかに物置がないとか、そういった意見等もありますので、そういったものを含めたところで、また、全体的にどういった見直しをしたらいいのか、そのあたりも、学校と現場のほうと協議して進めさせていただ

くならというふうに思います。

それから、スクールバスの件ですけれども、確かに町として初めての試みでもありますし、いろいろスタートするまで心配したところはありませんでしたが、今のところ、子どもたちもスクールバスも大きな事故もなく過ごしているというふうに感じております。保護者の方も含めまして、委託業者2社、それから学校の先生、それから教育委員会のほうということで、月1回定期的にこのスクールバスの件については協議をしているところです。4月はちょっとできなかったんですけれども、5月、6月と、これまで2回の会議を重ねまして、スクールバスの運行について保護者の立場、それから運行業者の立場ということで、協議をさせていただいております。その中でバス停の設置等、そういった話も含めての何でもいから話してくださいというようなことで協議をしているんですけれども、まずバス停の配置につきましては、これまでの2回の会議については、まだ出ておりません。出ている内容がピストン運行をしているスクールバス、これについては、早いところは1年早い、遅行っていいというところは1年遅くいいというところがありまして、そのあたりをどういった分け方をするのか、どういった運行をしたらいいのかというようなことで協議を重ねましたけれども、6月、今月の会議の中では1年間、今の運行のやり方でやってみようというようなことで、保護者の方からも意見が出ているところです。半年交替でピストンの時間を1便と2便とを替えるということであると、これが冬場は冬場でずっと6年間朝早ういかにゃんとか、そういったことになりますので、1年置きに替えさせていただくならというようなことでございます。

それから、バス停の変更等につきましては、当然年度が変わりますと児童が替わってまいりますので、この運行会議の中で、そのあたりでも含めて協議を重ねていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 先ほどハード面では立派にできたんだけど、あとは中身の問題でしっかりしていただきたいというお話がございました。以前からも申し上げておりますように、子どもたち、本当に確かな学力、それからやはり健康、それからお互いに思いやる力、一つ紹介していただきまして本当ありがとうございます。子どもたちが、この場ではこういう行動をとらなければいけないとか、こういうときはこういう生活をしなきゃならないとか、具体的なそういうものも身に付いてきているということでありがたいことですが、さらにそういうことを踏まえて、先生たちもしっかり研修していただいております。今年は11月の後半だったと思います。はっきりした日にち、ちょっと今・・・、昨年度と今年度にかけて小学校と中学校、全これは三加和区域ばかりじゃなく、全部の和水町の小学校、中学校で一つのテーマに基づいて研究を今していただいております。その発表会をさせていただくというふうにしておるところです。そのことで、子どもたちにどれだけ力をつけられたか検証し、またさらに磨きをかけていきたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどをよろしくお願いします。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） あと1点だけちょっとお尋ねをいたします。統合をして、スクールバス通学になったと、バスの時間帯、待つ時間帯、これの子どもたちのどうやるのかということで、今総合的に玄関から入ったところの図書室ですか、そこでのひとつの待合と、そういう形になっておるのではないかと私は思います。そういうところで、非常に冬のバス時間、待つ、そしてその時間帯が冬は非常にあそこは吹き抜けで厳しいと、寒さが。そういう中で本当に待っておって、本でも見ようかというような、そういう気がしないと、寒くてですね、だから、その吹き抜けの状態ではない、やっぱりそれなりのおれるような状態、こういうこともひとつの施策をするならばというふうに私は思うわけですが、ちょっと保護者の方々からのお話もちょうと聞きました。そう寒い所で、ずっとこれから先1年暮らしてみんとわかりませんが、中学生の子どもたちの意見がやっぱりそこにあると思います。そこで小学校が、ましては小さな子どもたちがそこにおるわけですから、ましては厳しさが体力的に厳しいのではないかというふうに思いますので、その点、私の提案ですが、そのところちょっと考慮していただければというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 庄山議員の本当に温かいお気持ちが私のほうにも伝わったところでございますけど、まずはやはりこの暑い夏をどう過ごすか。それから、これから先11、12月、1月になったとき、寒いこの時期をどう過ごすかと同時に、それに対応するための施設等も特に今後は考えていかなければならないと、・・・も確かにあそこ、御存じかと思いますが、中学校の生徒の昇降口から真っすぐ抜けた所は吹き抜けでございます。あそこにもやっぱり壁をつくってほしいというようなのも何かちらほら聞いております。そのへんあたりは、また今後、今すぐどうだというお答えできませんけれども、そういうふうに私ども考えております。

○議長（杉本和彰君）

9 番 庄山忠文君

○9 番（庄山忠文君） 1項目、2項目、2項目は、町長まだ計画等のやつはできてないということでございますので、それを飛び越して、三つ目の番城グラウンドの土地についてということで質問をさせていただきたいと思います。

今、この番城グラウンドは、約執行が8億2,749万2,000円と、今度の6月の補正で1億7,714万というようなことで議案に出されております。そういう中で、さっきちょっと町長も今後の対応ということで、この資金1億7,000万のやつを一般財源からというようなお答えでございました。あとで自由に使われるためというようなさっきお話であったかと思いますが。土地のですね。私はちょっとこの中身として、今8億2,749万2,000円、これが一応執行をされております。この中で、合併特例債、元金臨時交付金、それから一般財源、これでの割りをやってあるわけですね。まあ今度のやつも一般財源としてやると、これはさっき申し上げられましたフリーに使われるようなというお言葉であったかと思いますが。杉村議員さんの答弁の中でですね。私は合併債、こう

いうやつを使って、もう実際やっておるわけですよ、そういう中で一般財源使う必要はないと、合併でもいいんじゃないかと私は思うわけですね。全部総額やれば、約どこになりますか、約10億ばかり超すわけですね。この中で一般財源、そら金があるからまあよしとして、しかし、いい起債であるならば、それは使う必要があってもいいんじゃないかと私は思います。

それと、この中で仮に町長、番城グラウンドは学校用としては使わないと、そういう中で、この今まで使った金に対しての返却等の数字あたりが出るのではないかと私は思うわけですね。これは、なぜかという、学校統合を主として、これは動いたお金でございます。どういう形で今後、このやつに対して対処されるのか、合併特例債の約5億6,370万、これはほかの元気臨時交付金や一般財源、これは何ら問題ないと、しかし、この合併債に対しては返納のやつも出てくる可能性があると思います。特に、この設計監理委託費1億3,681万5,000円、これは学校建築に対してのこれはもう純粋な学校建設です。町長、方針がかえれば、これはただの紙切れになるわけですね、私はそう思います。そういうことで、この番城グラウンドの今まで使ったお金の、どうこのことに対処されていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今の起債を含めた考え方については、総務課長の高木がよく調べておいてくれますので、基本的には町の基本構想に乗ってる施設であればというようなことだったと思いますが、ちょっと高木のほうから、間違いがあるといけませんので、答えさせてください。

○議長（杉本和彰君）

総務課長 高木洋一郎君

○総務課長（高木洋一郎君） まず最初に言われました1億7,700万、今度の造成工事のなぜ合併特例債を使わないかという御質問だったかと理解しておりますが、合併特例債、用途が現状では右なのか左なのかははっきりいたしません。ですから、用途がはっきり目的がはっきりしない起債というものは、合併特例債の利用も地方債もなかなか難しいということがございまして、基金から出すという判断をいたしました。

なお、次の2番目の御質問で、この今まで借りていた合併特例債はどうなるのかという中で、特に設計監理費1億3,681万5,000円ですけれども、これにつきましては、学校をあの場に建設をしないとすれば、繰上償還の可能性が出てまいります。長野県佐久市の例もございしますように、設計に関しては、非常に難しい面があるのではないかというふうに理解をしているところです。

○議長（杉本和彰君） 残り時間はありますが、1回の質問と1回の答弁を許します。

9番 庄山忠文君

○9番（庄山忠文君） 時間もゼロになりました。私は、まだまだ時間がちょっと足りなかったということですが、またこの次の機会に、またいろんな御意見をお聞かせしていきたいと思します。6月の定例会、本当に時間ゼロまで使わせていただきまして、本当にありがとうございます。今後、この学校統合、それから三加和小学校のますます発展するような学校の形をつくっていただくことを御祈念を申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、庄山議員の質問を終わります。

以上で本日の会議は全部終了しました。

17日は、午前10時から会議を開きます。

本日は、これで散会します。御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後5時47分